

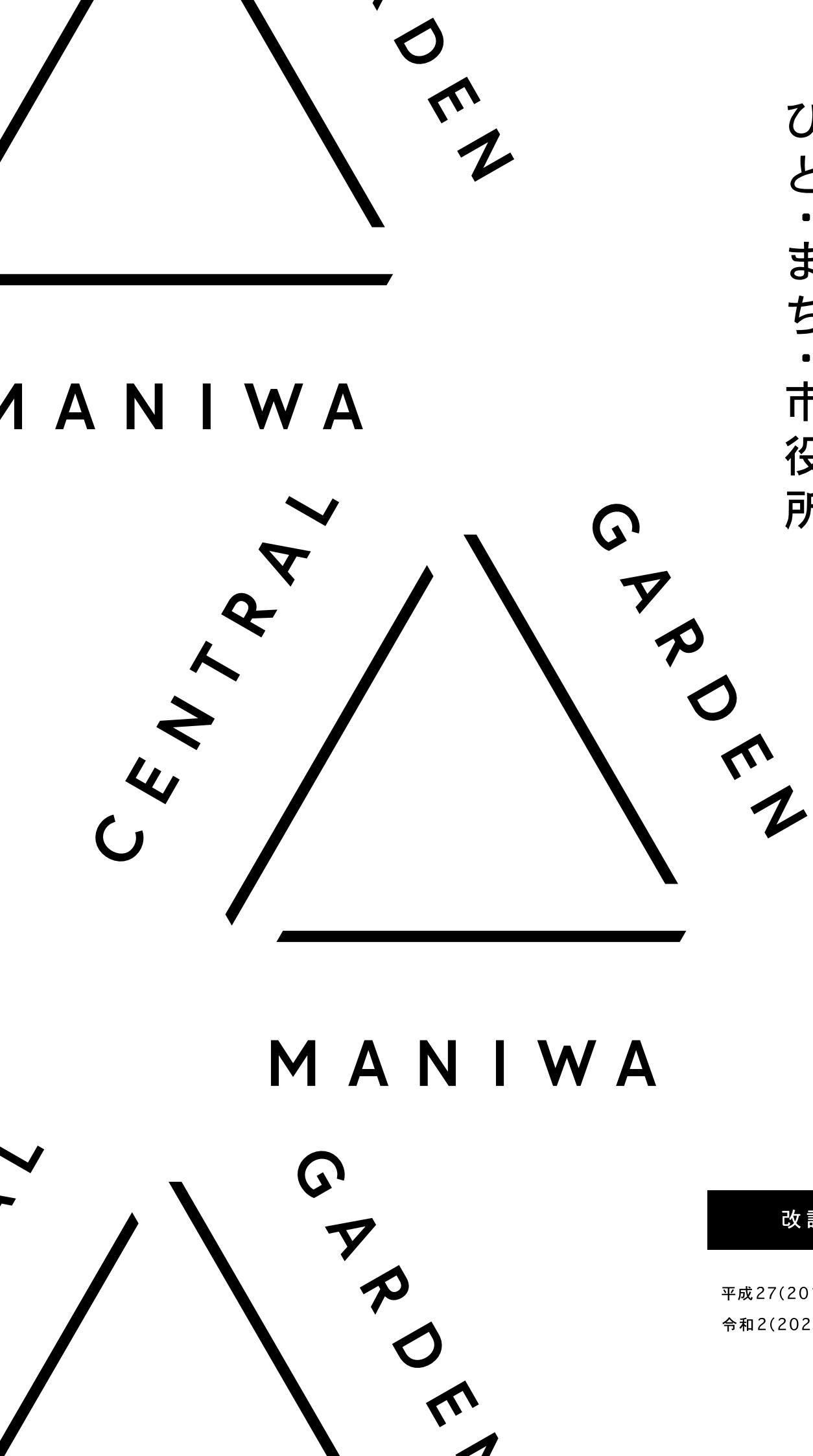
第2次真庭市総合計画

—里山資本主義真庭の挑戦—

ひと・まち・市役所

改訂版

平成27(2015)年3月策定
令和2(2020)年12月改訂
岡山県真庭市



私たちは、このまちで生きていく
25年後、このまちはどうなっているのだろうか
少子高齢化の波が、ひたひたとまちを襲う
山々は荒れ、田畠には雑草が生い茂っているかもしれない
中山間に点在する集落は消滅し、希望の灯火を失っているかもしれない
しかし、私たちは悲観しない
いま、真正面からこのまちを見直してみよう
先人が残してくれた真庭の歴史と文化
暮らしのなかで育まれた真庭の気風
私たちの胸の中には、真庭にしかない何かが宿っている
私たちは、このまちを誇りに思う
熟年者は、このまちで生き抜いた知恵を誇る
若者は、このまちを支える気概を誇る
子どもたちは、このまちに育つことを誇る
このまちでは誰もが尊重され認め合う
私たちは、このまちが大好きだ
今、地域と地域が心をつなぎあい、新たな魅力を生む
多彩な地域の心豊かな暮らしがここにある
真庭の資源を使った真庭らしい稼ぎがここにある
都会にはない人と人との寄り添う営みがここにある
私たちは、このまちを舞台に挑戦する
私たちは、お金だけで計れない価値を大事にする
私たちは、真庭の未来を想い行動する
私たちは、私たちの生き方を全国に発信する
私たちは、真庭ライフスタイルをここに提案する
そして、その第一歩をここにしるす

ごあいさつ

-「多彩な真庭の豊かな生活」をめざして-

このたび、第2次真庭市総合計画を改訂しました。

改訂にあたり、高校生を含めた幅広い世代の参加によるワークショップの実施と、市内各分野を代表する方々により構成された「総合計画審議会」による審議、パブリックコメントの実施など、市民の皆様の意見や思いを聞き、議論を重ねることにつとめました。

新型コロナウイルス感染症により社会が大きく変容し、価値観も変わりつつある中で、人口減少、デジタル化などの社会構造変化に対応し、成熟した品格のあるまちづくりをしていくとともに、未来に真庭市を永続的に発展させていくことが求められます。

「いま真庭に住んでいる「ひと」を大切にしながら、将来の真庭に宝物を残していきたい」東京にはないけれど、真庭にはある「豊かな暮らし」。

一度は真庭を出していく若者が、また帰ってきたいと思える。

都会で働きながらも、何か真庭市の力になりたいと思える。

いま真庭市に住んでいる人が、いつまでもここに住み続けたいと思える。

この総合計画に描いた将来「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル」を形にしていくためには、市民の皆様のまちづくりへの主体的、積極的な参画が欠かせません。

だれもが存在感を持って活躍でき、豊かさを実感できる地域の創造、つまり「真庭の地域価値」を上げる。この志を高く掲げ、これまでの暮らしに誇りを持ち、将来の真庭市に生きる子や孫のことを思い、新しいまちづくりと一緒に進めていきましょう。

「生まれてよかった。住んでよかった。来てよかった。」と、市民みんなが誇りに思い、活力が溢れ、未来に向かって繁栄していく、「共生の地域社会、希望と元気のまにわ」を目指します。

真庭市長 太田 畿



目次

第1章 総論

01

第1節 計画策定について

第2節 真庭ライフスタイルについて

 第1項 「真庭ライフスタイル」とは(多彩な真庭の豊かな生活)

 第2項 なぜ、「真庭ライフスタイル」を提案するのか

 第3項 「真庭ライフスタイル」の進化(成長サイクル)

 第4項 2040年「真庭ライフスタイル」

第3節 人口フレーム

第4節 財政フレーム

第2章 基本理念 -総合計画全体を貫く考え方-

08

第3章 基本目標 -25年後(2040年)のまちの姿-

08

第1節 「全体」…多彩な真庭の豊かな生活

第2節 「ひと」…私たちが創り未来につなげる

第3節 「まち」…多彩性と循環性のあるまち

第4節 「市役所」…市民と新しい価値をつくる

第4章 基本構想 -10年間で達成しておきたいこと-

10

第1節 「全体」

第2節 「ひと」

第3節 「まち」

第4節 「市役所」

第1節 目的と計画期間

第2節 施策推進の「6つ」の柱

第3節 真庭市民の誇りと責任

第1項 誰もが尊重され存在を認め合う

第2項 「市の主権者」「地球市民」「地域の人」として意識し行動する

第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化

第1項 一人ひとりの可能性を広げる(子育て・教育)

第2項 生活の中で文化を楽しむ(文化・芸術・スポーツ)

第3項 安心な生活を地域で支え合う(健康・福祉)

第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち

第1項 多彩な地域の個性を育てる

第2項 地域資源を生かした「回る経済」を確立する

第6節 生活しやすく品格のある都市

第1項 生活の安全安心を高める

第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる

第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する

第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所

第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く

第2項 効率的に「市役所」を経営する

ひと：真庭ライフスタイルの主人公であり、真庭市の未来を創ります。

まち：「ひと」のライフスタイルを実現するための仕組みを備えています。

市役所：「ひと」と一緒に多彩な「まち」を実現します。

第1章 総論

第1節 計画策定について

真庭市が誕生してから、経済の流動化、東日本大震災後の安全意識の変化など真庭市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

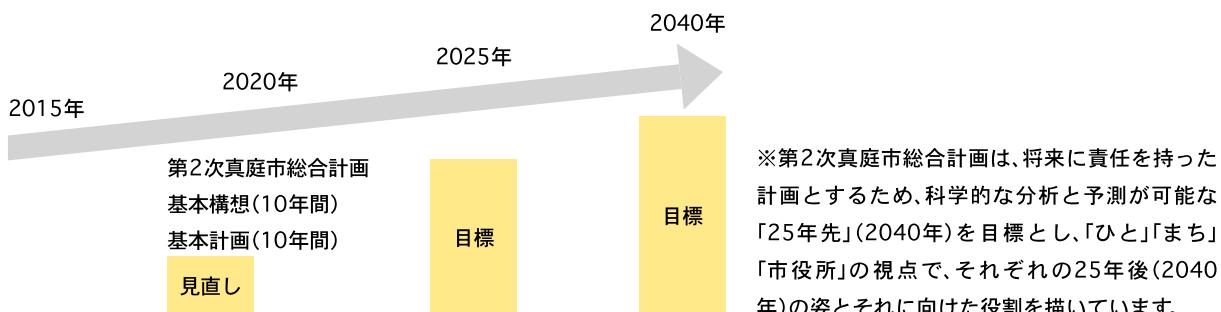
真庭市自体も、少子高齢化など社会構造が急速に変化する大きな転換期にあり、将来の真庭市に住む「ひと」たちが豊かな生活を続けていくことができるかは、今の私たちに委ねられています。

この「まち」には、先人から引き継いだたくさんの価値(真庭市の価値)があります。

市内をつなぐ旭川をはじめとした自然環境や豊かな文化と歴史の上で、私たちの生活は営まれています。

私たちは、真庭市の価値を大切にし、誇りとしながら、25年後(2040年)の市民のために持続可能な「まち」をつくるなければなりません。その鍵は、市民一人ひとりの可能性と真庭市の多彩性の中にある。

今と将来に向けて「やるべきこと」、「できること」を市民と一緒に考えていくための「道しるべ」として、第2次真庭市総合計画を策定します。



※「ひと」と「まち」と「市役所」は、真庭市の多彩性を生かしながら互いに高め合い、真庭市で生活する価値をより豊かにし、まちの持続可能性を高めていきます。

第2節 真庭ライフスタイルについて

第1項 「真庭ライフスタイル」とは(多彩な真庭の豊かな生活)

真庭市にとって一番大切なものは、市民一人ひとりの生活です。すべての「ひと」が、安心して安全に暮らせる「まち」で、自分や家族、そして地域を大切に思い、時代や環境に合わせて、地域資源の中から真庭市で生きる価値を見つけること。自分の手でつくり上げていく「生き方」、誇りを持って生きていく「考え方」、互いを尊重した「暮らし方」。それが「真庭ライフスタイル」です。今の私たちの生活の中にあるものです。

第2項 なぜ、「真庭ライフスタイル」を提案するのか

これから10年間(2015年～2025年)で真庭市と日本を取り巻く社会環境は大きく変わります。しかし、それでも「ひと」の生活には必要なものがあり、それは今の真庭市に備わっています。生活の知恵が結晶した文化と「ひと」が息づく自然、景観、風景、複数の生き方ができる安心と心の結びつき、自分の生き方が時間をかけて実現できる多彩で豊かな「まち」、それが確かにここにあります。

真庭市で生活する価値や魅力を増やし、慈み育て、生活を豊かにし、交流や移住にもつなげ、そして将来に引き継いでいく。これが、25年後(2040年)の真庭市に住む「ひと」たちのために、今の私たちが「やるべきこと」、「できること」です。この「真庭ライフスタイル」こそが、真庭市に残すべき財産、真庭市の価値であると考え、確信と誇りを持って提案し、発信します。

第3項 「真庭ライフスタイル」の進化(成長サイクル)

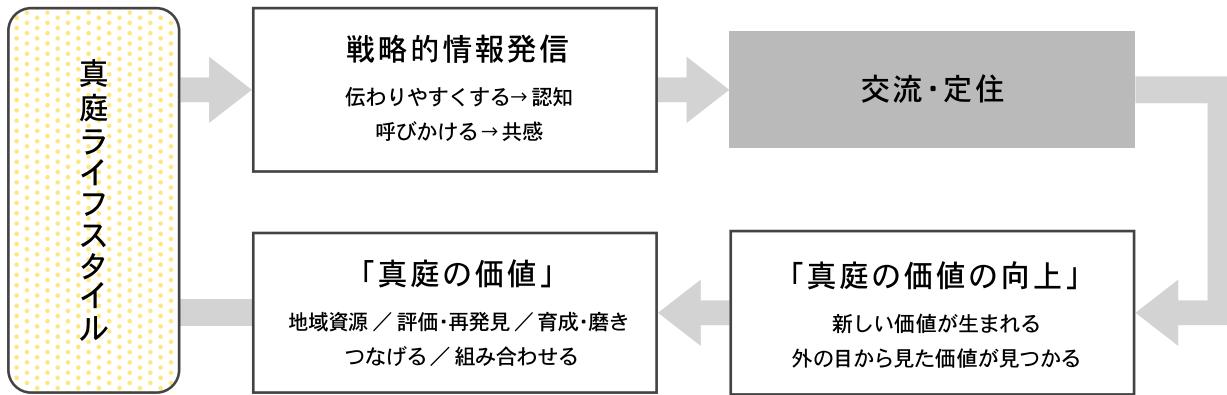
私たちは、豊かさとは生活の安全が保障された「まち」で、たくさんの可能性の中から、自分や家族にあった生活が実現できることだと考えます。「ひと」の力と地域の多彩性を生かして、いろいろな生活ができる「まち」になることが、生活の豊かさを高めることにつながります。

今まで育まれ大切にしてきた真庭市の生活の価値を認め直します。さらに、発信した「真庭ライフスタイル」に共感した「ひと」たちとの交流や真庭市への移住、定住により、新たな価値が発見、創造され進化していきます。

2040年には、真庭市で生活する価値が質量ともに成長し、さらに個性豊かな地域が育っています。

日々の生活は、今と大きく変わることはないかもしれません。

しかし、生活の中で真庭市の価値(魅力)を認め大切に育てながら、2040年の真庭市民は、人生を楽しんでいます。



第4項 2040年「真庭ライフスタイル」

25年後(2040年)も「多彩な「まち」と「ひと」のつながり」の中で、それぞれの市民がライフスタイルを見つけて質の高い生活をしています。この総合計画の中で、その具体例を紹介します。

第3節 人口フレーム

人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響するため、引き続き、人口問題は、真庭市の将来を考える上での重要な要素です。真庭市においても、総人口は当初の予測の範囲内で推移していますが、特に、若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成・男女比率のアンバランス等が予想を超えて進展しています。さらに、今後予想される社会保障費や都市インフラの老朽化対策などの行政需要の増大に対する計画的・安定的な施策推進に向けても、目標とする人口の維持とともに、早期に年齢構成や男女比率等の人口の質を改善し、安定化させることが重要となっています。こうした状況を踏まえ、最新の将来推計や上位計画等を勘案しながら、改めて真庭市的人口の現状を把握したうえで、引き続き安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、さらに増加する高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」(年齢4区分別人口比:年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合)の目標値を次のとおり改訂します。

【人口フレーム改訂の基本的な視点】

日本全体の人口問題は、「東京への過度な一極集中」と「人口減少の加速化」であり、その是正の必要性が強く求められています。人口減少が進めば、地域経済の衰退を招くばかりでなく、地域におけるコミュニティや生活文化、誇りの喪失など、ひとの暮らし全般にも大きな影響を与えます。こういった人口減少の社会的インパクトを抑えるためには、UIJターン^{※1)}者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持にも取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要があります。

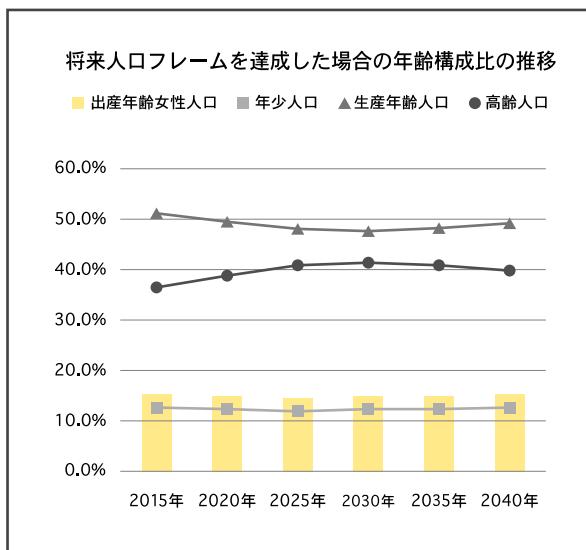
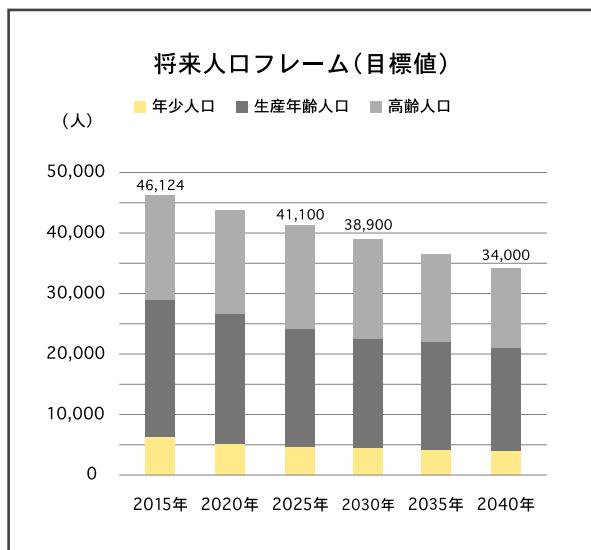
人口減少のスピードを抑制する具体的な取組としては、働く場所の創出や住環境の向上、社会福祉の強化、健康長寿の推進など、日々の暮らしを充実させ、総体的な地域価値を向上させる施策を幅広く行っていく必要があると同時に、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観の転換が必要となっています。そして、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、自らが「活動人口」になり、真庭に共感する人たちを移住者や「関係人口」として迎え入れることで実質的な人口の維持を図るなど、人口減少を「一人ひとりの存在感や価値、重みが増す」、「地理的な閉鎖性を打ち破るチャンス」という文脈で捉え直し、さらに、「豊かさとは何か」「自らの存在価値は何か」を学び考える中で、一人ひとりの価値(知識と感受性を涵養し、地域への想いを深め、社会に参加する意思)を高め、人口の総合的価値(※価値人口)を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要ではないでしょうか。

そういった観点から、今回の人口フレームの見直しに当たって、設定人口や年齢構成等の定量的な目標は維持しつつも、人口そのものに対する考え方を、「価値人口の質的向上」へと改め、さらに、出生数と相関関係の高い若年女性人口の維持対策を重点目標と位置付けることとしました。

※価値人口:「全ての人に価値があり、財産である」、「一人ひとりの潜在能力を引き出し伸ばす」、「存在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。「役に立つ」といった「全体主義的優生思想」、「投資効果概念」を排除することが前提であり、「価値や社会参加」が、個人の生産性評価や自己責任論と誤解されないよう、丁寧に共通理解を得ていかなければなりません。

※1) 都市部の居住者が地方に移住する動き。I ターンは都市部から地方に移住すること。J ターンは地方から都会部に移住した人が出身地に近い地方に移住すること。U ターンは地方から都市部に移住した人が再び出身地に戻ること。

	目標総人口数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢人口 (65歳~)	出産年齢女性人口 (15~49歳)
2025年	41,100人	4,800人	19,500人	16,800人	5,900人
		11.6%	47.4%	40.9%	14.4%
2030年	38,900人	4,600人	18,300人	16,000人	5,500人
		11.8%	47.0%	41.1%	14.1%
2040年	34,000人	4,100人	16,500人	13,400人	5,000人
		12.1%	48.5%	39.4%	14.7%



※2015年は国勢調査人口

第4節 財政フレーム

(1) 財政の現状認識

真庭市の収入は、市税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金など依存財源の比率が大変高い状況です。

こうした中、2019年度に普通交付税の合併特例措置が終了し、2020年度からは合併後の姿での算定となることに加え、人口減少により今後更に交付税の減額が見込まれます。支出では、膨大な社会資本の維持改修費のほか、高齢化などに伴う社会保障関連費の増加により、今後、財政の弾力性を維持することが、ますます難しくなることが想定されます。財政の弾力性が低下することは、提供する行政サービスの質と量に大きな影響を及ぼすため、将来の人口規模や行政需要など、「まち」のボリュームを想定しつつ、最適な規模での財政運営を進めていかなければなりません。

「まち」を経営するという視点を持って改革改善を断行し、経常経費の抑制に努めながら

ら、新たな価値を市民とともに創造する行政への転換を進めるとともに、持続可能なまちづくりのための安定した財政基盤を確立する必要があります。

(2) 財政フレームの設定

財政フレームは、持続可能な財政基盤を確立し、計画的な行財政運営を進めていくための総枠(フレーム)であり、健全な財政運営に向けた適正な財政規模、財政指標の達成目標を示します。

人口フレームの改訂に伴い、財政フレームの見直しを行います。2020年策定の財政計画に基づき、5年後(2025年)については現実的で確実性の高い予測に基づく「達成目標」、それ以降は、持続可能な財政構造の確立を目指す「あるべき姿」として設定します。

厳しい財政状況が見込まれる中、充実した行政サービスを安定的に提供するためには、目標とする人口フレームを達成し行政需要を安定化させたうえで、それに見合った財政構造を確立することが大変重要です。その基盤の上に、人口推移にあわせた適正な財政規模を設定していくことで、持続可能な「まち」と「市役所」の経営が可能となります。

項目	財政規模 (一般会計ベース)	財政指標		
		① 経常収支比率	② 自主財源比率	③ 実質公債費比率
2025年	300億円程度	93.0%	23.8%	11.2%
2030年	290億円程度	95%未満	23%以上	12%未満
2040年	270億円程度	※2030年までに適正な財政規模、収支バランスを達成し、それ以降は人口フレームで目標とする人口規模に対応した財政規模を目指していきます。		

【財政指標について】

生産年齢人口割合の減少による地方税の減収、高齢人口割合の増加による扶助費など社会保障関連費の増加が予想され、さらに普通交付税が縮減し財政状況は悪化していく傾向にあります。それを踏まえて、目指すべき財政健全化の指標として次のとおり設定します。

① 経常収支比率

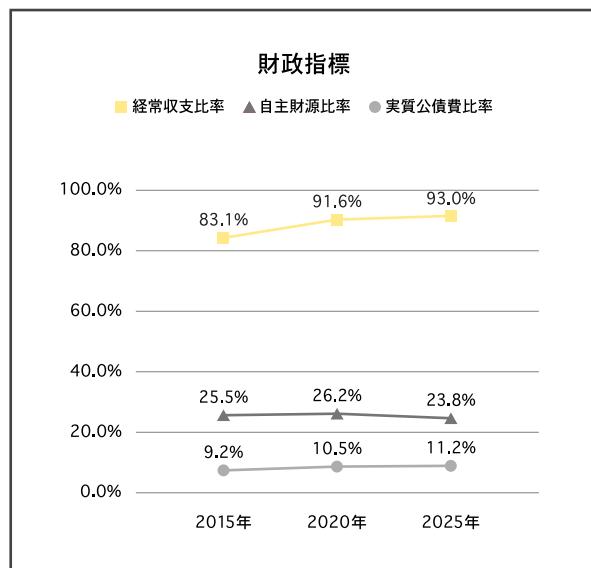
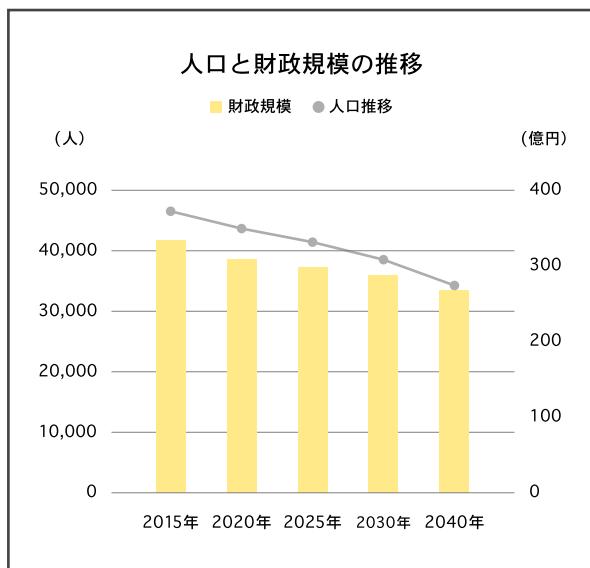
安定した収入の確保を図るとともに、総人件費など義務的経費の抑制を図り、5年後(2025年)も95%未満を維持することを目標とします。

② 自主財源比率

市税の確保及び使用料等の適正化など、あらゆる収入の確保により5年後(2025年)も23%以上を維持することを目標とします。

③ 実質公債費比率

安定した収入の確保を図るとともに、特別会計の独立採算性の原則に基づく繰出金の抑制、普通建設事業の適正化による公債費の抑制を図り、5年後(2025年)も12%未満を維持することを目標とします。



※2015年の財政規模及び財政指標は決算。人口推移は国勢調査人口

第2章 基本理念

- 総合計画全体を貫く考え方 -

誇り	真庭市民は、みんな真庭市に必要な「ひと」であり、真庭市の最大の価値です。
許容性	安全で安心な人生は、互いの人権尊重と平和の上に成り立っています。
持続可能性	平和とは、普通の生活が続していくことであり、人生と命が保障されていることです。
安全安心	全ての「ひと」が多彩な「まち」で安全安心に暮らせる仕組みを市民と一緒に創り、育み、維持します。
教育	「ひと」は、自己実現と正当な社会的評価によって自分の価値を実感します。豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する「教育」は、最も大きな社会の役割です。

第3章 基本目標

- 25年後(2040年)のまちの姿 -

第1節 「全体」… 多彩な真庭の豊かな生活

たくさんの個性や文化、さまざまな「ひと」、資源にあふれた多彩な「まち」で、誰もが誇りと希望を持ち、共存し生かし合う生活があります。

第2節 「ひと」… 私たちが創り未来につなげる

地域に根差し「まち」の主人公として市の経営や自治に携わり、市民としての権利行使し、義務を果たす人・市民団体・NPO※1・企業などが育っています。真庭市のことによく知り、さまざまなライフスタイルを認め合い、より豊かな「まち」を未来につなげる「ひと」です。

※1) 「Non-Profit-Organization」の略で、「非営利団体」のこと。利益の追求を主目的とせず、様々な分野で公益的な活動を行う組織。

第3節 「まち」…・多彩性と循環性のあるまち

多彩な地域を、「モノ・カネ」が循環し、安全安心な生活ができる「まち」があります。生活を支える経済、人権保障としての教育と社会福祉、人間性や健康を高める文化やスポーツなどの仕組みと住環境や景観、交通ネットワークといった都市機能が成熟社会にふさわしい形と質で備わっています。

第4節 「市役所」… 市民と新しい価値をつくる

「市役所」は、課題解決(住民要望に応える)と新しい価値の創造(計画的に将来を創る)とのバランスを見直し、安全安心で多彩な「まち」づくりを「ひと」と一緒に考え実践することができる「新しい関係」をつくります。

第1節 「全体」

真庭市を将来につなげたいと思う原点は、自分と自分が暮らす真庭市の価値を認めることです。さまざまなライフスタイルが実現できる多彩な「まち」、安全安心に暮らすことができる「まち」であることで、「ひと」の生活はより豊かで持続可能になります。

第2節 「ひと」

真庭市の将来をつくるのは、真庭市の「ひと」です。誰もが真庭市に必要な「ひと」です。自分の能力と可能性を引き出し、伸ばし、自信と誇りを持ってそれぞれのライフスタイルを見つけ実現しています。互いの考え方、価値観、能力を尊重し、特に、結婚・出産・育児・就業などライフスタイルの選択を理解し認め合い、支援し合うことができます。自分や家族の命、互いの権利と尊厳を守り、健康や生活を気づかい合い、安全安心を自分たちで築いています。心身ともに健康でいることで、自分や家族の生活をより多彩にします。真庭市の「ひと」には地域で暮らす力があります。地域を大切にする「ひと」がいて地域が元気になり、互いに助け合い支え合う共助が真庭市での生活をさらに安全安心にし、多彩で豊かにしています。主権者として市の経営やまちづくりに関心を持ち、議論し、責任ある判断で行動します。そして、さまざまな分野でそれぞれの状況や能力に応じて、「まち」の担い手として活躍しています。地域の法人・団体も、「まち」の将来に貢献する意欲を持ち活動する「ひと」です。地域活動(縦軸)と市民活動(横軸)が連携し、助け合いの仕組みが広く「まち」を包んでいます。

子どもたちは、学習機会を保障され、まちぐるみの教育と子育て支援により、地域で生活していく力を身につけ、安全な地域と豊かな自然環境の中で真庭市の価値を発見し創造し、真庭市で育ったことに自信と誇り、愛情を持っています。そして、真庭市で、日本で、世界でそれぞれの持つ能力を生かしています。

おいしい空気と清い水の中で、遊び心と好奇心を發揮し、自分に合った文化的な楽しみやスポーツから、こだわりや喜びを仲間と共有し、表現する創造性を養い、他人の表現を楽しみ、さまざまな芸術や文化活動に参加や支援をしています。地域の伝統文化を子どもたちに伝えながら、「まち」に対する誇りや愛情を育んでいます。生活の中、地域の中で、文化やスポーツを楽しむことを次の世代に受け継いでいます。

都会で働いていたけど、独立を機に家族と一緒に生まれ育ったまちに帰ってきました。

情報インフラが整備され、遠隔での会議もスムーズに行うことができます。

IT関係の仕事をしている妻も以前の仕事を引き続き行うことができています。

アプリを使って、出産や子育てなどの行政手続きが自宅から簡単にできるし、子どもの保護者同士の情報交換もスムーズに連携がとれて、便利です。

まちの人が気軽に声をかけてくれるので安心して子どもを外で遊ばせます。

真庭に帰ってからは、春は桜、つくし、夏はセミの鳴き声、

秋は紅葉、冬は雪と五感をフル活用して自然を感じています。



第3節 「まち」

【総論】

「ひと」がそれぞれのライフスタイル(豊かな生活)を実現するためには、「まち」には生活の安全保障と多彩性が必要です。誰もが安心して生活できる「まち」で、たくさんの選択肢の中から自分に合うものを自由に選び、個性や能力、年齢にあった仕事や社会参加などができます。熟年者(知恵や経験)、女性(ネットワークと元気)、障がい者(アイデアと工夫)は地域の財産です。財産がたくさんある中で、誰もが役割と生きがいを持てる縦横の仕組みが成熟した「まち」にはあります。

災害だけでなく病気や事故、失業などのさまざまな苦境や辛いときにも生活を支えることができる、代替ができる複数のもの(リダンダンシー)が「まち」の中にはあります。多彩な「まち」であることが、真庭市を持続可能で安全安心な「まち」にしています。

「真庭ライフスタイル」が進化していく中で、真庭市の多彩性は大きく育ち、生活に必要なものが自給でき、「モノ・カネ」が市内をつなぎ、回りながら質と価値を高めています。それは、「ひと」つまり市民の手でつくられています。

【生むこと・育てるここと】

誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境と支援できる「まち」を、「ひと」と「市役所」がつくっています。結婚・妊娠・出産・育児・就学前・家庭教育・学校教育までの各段階・分野で、親は安心して子育てができ、子どもはのびのびと成長できる「まち」になることが、ライフスタイルの実現と持続可能性を高めることにつながります。

念願のマイホームを新築、材料はもちろん真庭産材のヒノキやCLT。CLTなら高気密高断熱で光熱費も節約、屋根の太陽光発電のソーラーパネルと組み合わせて電気の自給自足ができるゼロエネルギーハウスです。出かけるときは、自転車や地域でシェアしている電気自動車。市内の電気は木質バイオマス発電所で作られた電気を地域マイクログリッドで供給する電気の地産地消。我が家もまちもカーボンニュートラルです。



【学ぶこと・教育】

「まち」にはそれぞれの個性と能力を十分に伸ばせる環境があります。「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」が実感でき、好奇心と創造性を育む多様な「学びの場」と「教育の機会」に、すべての市民が参加できるよう社会全体で支えています。子どもや若者が心豊かに成長し、誰もが生涯にわたり学ぶことができる自然環境と地域の力を生かした教育環境があります。

【文化・芸術・スポーツ】

文化・芸術の創造やスポーツ活動は、個性を育て、困難に立ち向かう助けとなります。真庭市の歴史と美しい自然の中で、誰もが気軽に文化・スポーツに参加し支援ができ、個人や団体、地域が自主的な活動をしやすい「まち」が、「ひと」の力でつくられています。文化・スポーツ施設は市民の力と「まち」のかたちに応じた経営が行われ、「ひと」の活動が有機的につながり、多彩な文化のかおりとスポーツの活気が感じられます。

【社会福祉】

「ひと」がどんな状況でもライフスタイルを探し、見つけ、実現できるよう、社会福祉はしっかりと「ひと」の協働により支えられています。自分の力だけでライフスタイルの実現が難しくなった「ひと」も再チャレンジの機会が保障され、障がいの有無や能力に関係なく生きがいと存在感を持てる仕組みが「まち」の中 있습니다。「夢」や「希望」を持つことを応援する、周囲が見放さない、地域で孤立させない支え合う仕組みがあります。健康であることは、自分と家族のライフスタイルを実現するために重要なことです。自分と家族の健康を気遣い、健康寿命を伸ばすことができる保健・医療・福祉が連携する「まち」になっています。

市内医療機関や近隣自治体と「ひと」が連携し、医療資源を大切にしています。

【回る経済】

ライフスタイルが実現できる「まち」の基盤となるのは、安定した経済と多様な就業環境・機会(雇用の質と量)の保障です。安全安心な生活には、個性や能力、生活にあった「しごと」※1ができる仕組みが必要です。

地域に根差した内発型の産業育成に加えて、真庭市に適した外の力も取り入れながら、経済と生活基盤の強化を進め、地域資源「モノ」を「まち」の中で回す(循環させる)ことにより付加価値「カネ」を高めています。市内では「ものづくり」と「商い」が生まれ、真庭市を中心とした近隣自治体を巻き込んだ大きな循環を生んでいます。「市役所」は地域資源の活用や組み合わせによる真庭市に適した産業を社会資本や人材育成も含めて計画的に支援し、誰もが働きやすい環境を「ひと」とつくっています。

特に、農林畜産業は、里山真庭を形づくってきた産業であり文化です。就業だけでなく、「まち」の持続可能性※2)や環境保全のためにも、重要な社会資源、基幹産業としてさらにその位置付けが高まり、高付加価値化が進んでいます。

「しごと」は「稼ぎ」だけではありません。地域の役に立つ「しごと」として「つとめ」も生まれています。すべての立場、環境、年齢の「ひと」たちが自他ともに地域で必要な「ひと」と認め合い、役割と生きがいを持ち、活躍する場があり、自分の手で「しごと」をつくることができる「まち」づくりが進んでいます。

企業や市民団体とも連携して、社会貢献活動によって生み出される付加価値「カネ」を、地域内循環に組み入れる仕組み(例えば地域通貨など)をつくり上げ、さらに新たな「しごと」を生みだしています。

起業や地域での小さな商い(コミュニティビジネスやソーシャルビジネス)さらにそれらを組み合せた「しごと」の仕方が「まち」にはあります。

市内の高校卒業と同時に、同居している親と一緒に農業をしています。春は南から北にむかって桜前線

が1か月にわたり通り過ぎるので、友だちや家族と何度も花見を満喫しています。夏は鳥取へ行きマリ

ンスポーツ、秋は蒜山登山やサイクリング、冬はウインターポーツと、

四季を通じ、友だちや仲間と様々なことを楽しんでいます。

仕事は、ぶどう栽培と野菜づくりです。肉体労働のできついこともたくさんあるけど、

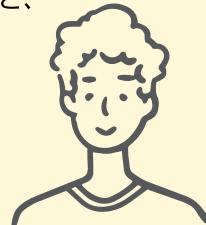
それなりに収入もあります。農業をやる人も減っていて、ちかくの田畠で荒れている

ところもあります。だけど、自分なりに工夫したり挑戦したりして、おいしくて

安全なくだものや野菜をつくりています。蒜山のレストランと提携して、私が育てた

野菜で料理してもらっています。評判を聞くとうれしいしやりがいがあります。

農業に遊びに
楽しみながら挑戦中



※1) 社会の中で行う社会の一員としての活動で、主に経済活動のこと。※雇用や起業(稼ぎ)だけでなく、社会参加(つとめ)も含む。

※2) 市民の生活や活動が長期にわたって持続できる可能性。

【環境・景観・風景】

真庭市の安全安心の大前提是、空気、水、山、森、川などの豊かな自然環境です。旭川の清流化や森林資源の保全だけでなく、里山を取り巻く自然環境そのものの価値を高め、市民の間に自然を楽しむ心を育んでいます。自然があることが当たり前の生活の中で、自然・環境への負荷の少ない資源循環のまちづくりに取り組んでいます。地域に住む「ひと」が、里山真庭にふさわしい統一感と地域ごとに個性のある景観を考え、市民の財産として大切に慈しみ育て次世代に継承し、訪れる「ひと」からも共感と評価を受けています。

空いている古民家をリフォームし、カフェをオープンしました。

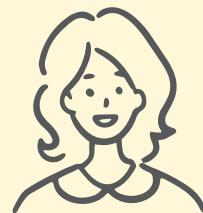
地産地消にこだわり、ジャージー牛乳で作るシフォンケーキは人気商品です。豊かな自然でろ過された水で炊いたご飯はとてもおいしく、大根農家の友人が作った新鮮で瑞々しい野菜とともに食卓を囲むことが、最近の楽しみです。ジャージー乳製品や蒜山やきそば、

地酒などなど真庭市が誇るグルメもたくさんあります。

地元で育まれた安全安心な食材を

使った料理が私の一番お気に入りです。

古民家カフェで
地元食材使ってます



【計画的都市形成】

市内のどこに住んでも安全安心で質の高い生活ができる持続可能で成熟した上質な「都市」を目標に、人口減少や年齢構成の変化に応じた都市整備が進んでいます。自然、文化、生活と調和した循環性と機能を備え、経済産業活動にも適した都市を効率的・計画的に「ひと」と「市役所」とが協働で形成しています。

生活に密着した地域拠点、豊かな生活に必要なものがある中心市街地、そして市内各所と中心市街地、地域拠点をつなぐ交通ネットワークを構築しています。

「まち」の中で「ひと」と資源、情報が循環し、誰もが生活しやすく活気にあふれた「まち」。「真庭ライフスタイル」を実現できる「まち」。そんな「まち」が2040年の真庭市にあります。

私の住む地域は、昔から比べると住んでいる人が減っていましたが、地域の活気は以前よりもあるように感じます。古い町並みの中には、町家を改修したホテルやカフェもあって、近所の人と集まっては、趣味やお茶の時間を楽しく過ごしています。

おしゃれな町並みは都会で暮らす友人たちにも自慢しています。

図書館や地域などで様々なイベントが開催されているので、子どもからお年寄りまで趣味やスポーツなどを楽しんで充実した日々を過ごしています。



人は減つても
充実した毎日

第4節 「市役所」

「真庭ライフスタイル(質の高い生活)」の実現のため、「市役所」の役割は、今までのような「行政サービスの提供・市政の運営主体」から、「地域政策を企画立案し市の経営責任を果たすこと」に変わります。

「ひと」と「市役所」は新しい関係になります。「市役所」が担うべき公助の範囲と責任を明確にしながら「ひと」(自助と共助)による「まち」づくりを支援する関係と、市民の知恵や着想を生かし「まち」の将来と一緒に想像し市民が主役の真庭市の経営をする関係(参画と協働)です。そのため、市や市役所の経営に関する情報を真庭市の共有財産としてわかりやすく伝え、市民が経営参画できる多様な仕組みをさらに増やします。

25年後(2040年)の真庭市の将来に対し責任ある組織、自立した基礎自治体として、行政(市役所)経営の意義を問い合わせ直します。まず「市役所」から意識改革と人材育成、組織力の向上に取り組み、行政経営体(組織・財政・人)としての力を高めていきます。

地域政策能力のある組織と職員になるために、健全な財政運営能力、柔軟な発想力と確実な知識に裏付けられた政策形成能力、CAPD^{※1)}の徹底による着実な政策実現能力をさらに向上させます。

団体自治と住民自治とのバランスの中で市民・議会・行政の役割、地域の行政拠点である振興局の果たすべき役割を、多彩な地域の個性を伸ばすための市民との新しい関係構築の中で検討します。

持続可能な財政基盤の確立のため、市民や社会の要請に対応した施策と事業の選択をし、成熟した「まち」に適した質の高い行政経営を目指し、行政全般の見直しをさらに進めます。

車いすで生活をしています。

地域の寄り合いや会合などにもオンラインで自宅から参加できるので、「まち」づくりにも積極的に参加しています。

地理的な制約、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、経済的な状況などにかかわらず、教育や魅力的な仕事など生涯を通じたゆとりと安心のある暮らしといった、一人ひとりが、

それぞれのライフスタイルやニーズに合った

心豊かな暮らしを営むことができるよう、

私が生活中で気づいたことをどんどん提案しています。

真庭のみんなが仲間です。

私もまちづくりに参加



※1) 施策及び事務事業について、有効性、効率性、影響力等総合的な観点から評価し(C=Check:評価)、見直し改善を図り(A=Act: 改善)、成果指標等を用いて毎年度目標を定め(P=Plan:計画)事業を実施し(D=Do:実行)する手法により、行政運営全般の改善にもつなげる仕組み。

第5章 基本計画

第1節 目的と計画期間

真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。

25年後(2040年)の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、特に2025年までの10年間が、何をなすのか、何を目指すのか(「やるべきこと」と「できること」)が問われる大切な期間です。

計画策定以来、目標達成のためにさまざまな取組を着実に進めてきましたが、今回、前期5年間の個別施策の進捗状況や社会情勢の変化を反映し、基本計画の見直しを行いました。また、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想－計画－各施策－事務事業」の連動性、整合性を明確にするため、「政策体系図」についても時点修正を行っています。

【 基本計画の改訂の基本的な視点 】

現計画の策定と時を同じくして、2015年の国連総会において総合計画にも通底する「人間の安全保障」の理念を基礎とする「誰一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」を目標とする「SDGs(持続可能な開発のための2030アジェンダ)」が世界共通の規範として採択され、その主流化と達成が国際的な責任となっていました。

日本国内においても、「共生社会」や、未来技術による社会変革を目指す「Society5.0」、地方と都市住民との新しい関係やライフスタイルを志向する「関係人口」の創出・拡大など動きが顕在化してきたことなど、大きな価値観の転換が進んできました。

さらに、経済的価値だけでは「幸福感」を感じない「ひと」(若者の流動化、農村回帰の流れ、新しいライフスタイルの追及、ディーセントワーク^{※2)}のための雇用・労働環境の改善ニーズ)は確実に増えています。また、都市部の高齢化や格差の拡大なども進行しており、一極集中に起因するさまざまなひずみ、危機管理上の課題が顕著になってきています。

加えて、新型コロナウイルス感染症のパンデミック^{※3)}による都市集中、過密、経済効率優先型の社会構造のせい弱さが露呈され、今後、あらゆるレベルで社会構造の変容が進んでいくことが予想されます。新型コロナウイルス感染症が終息した後の世界は、経済効率性優先社会から、一人ひとりの生命を尊重し安心が価値を持つ社会であるといわれています。

※2) 権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味し、「働きがいのある人間らしい仕事(Decent Work)」のこと。

※3) 感染症の世界的大流行。

新型コロナウイルス感染症が終息した後の世界は、経済効率性優先社会から、一人ひとりの生命を尊重し安心が価値を持つ社会であるといわれています。

これから我々が目指すべき社会は、今回、明らかになった、社会・経済活動全般のぜい弱性や課題に対して、コスト(ひと、もの、かね、知恵)を社会全体(公助)で負担しながら、人間を統計数値としての「人口」ではなく、一人ひとりの命、人生と捉えて丁寧に向き合う社会であり、今こそ、まさに中山間地域が持つ「多自然、低密度、分散居住」といった特性や「人のつながりによるコミュニティの力」、「可処分時間」^{※1)}といった、金銭に換算できない地域の魅力に磨きをかけ、真庭市に今そして将来、暮らす人の生活を豊かにするための地域価値を向上させることは、真庭市の振興にとどまらず、日本社会全体や世界への責任とも言えるのではないかでしょうか。

SDGsの目標年次は2030年、総合計画の目標年次は2040年です。その達成のためにには、自律的でエシカル^{※2)}な地域循環型^{※3)}経済と全ての人の存在感や価値が尊重される共生型社会の実現に向けて、市民一人ひとりが何に価値を見出すかといった「学びと思索」が重要であり、地域の教育力、文化力の充実による「ひとつづくり」に重点を置いた政策推進が求められます。

反面、市役所は、社会的な課題の解決を個人の内面、心情、教養に過度に求めることや、特に、「教育」や「価値観」の問題として単純化することなく、人生を豊かにし、人を幸せにするための公器であることを深く認識し、社会的現象を個人に還元するのではなく、個人的心情を社会・行政施策に反映することが一層求められます。5年前に全市民の英知を結集して確認した、「真庭ライフスタイル」の実現こそ、今と将来の真庭市民に提示した「答え」であり「約束」です。今後も、多彩で安全な真庭でそれぞれが自分の人生を創り、自信を持って生きる「真庭ライフスタイル」を、全世界に向かって自信を持って発信を続けながら、先に述べた社会情勢の変化を取り込みつつ、取組を深化・加速化させるために、政策形成の指針である基本計画を、次の観点を加え改訂することとしました。

【 加えるべき観点 】

- 共育(協育・郷育・響育)の力により、一人ひとりの自ら幸せになる能力(ケイパビリティ^{※4)})を最大限に引出し伸ばす。
- 誰一人取り残さない、持続可能な共生社会を実現する。
- 安全安心で快適なまちで、丁寧に時間をかけて楽しみや学びの機会を自らが見つけ出し享受する。
- 若年女性の減少に歯止めをかけるジェンダー^{※5)}平等を実現する。
- 関係人口^{※6)}(真庭ファン)を呼び込むための地域づくり、シティプロモーションを推進する。

第2節 施策推進の「6つ」の柱

総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり(多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること)」を推進することにより達成されます。基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、前節でも述べた新たな社会的要請の観点を加え、以下の6つの考え方・方向性を「柱」として実施します。

(1) 「縦軸」と「横軸」の連携による参画と協働を進める(主権者としての権利と義務)

さまざまな分野で真庭市の魅力を生み出し、地域を支え合い、公共サービスの領域を充実させるのは、住民自治の原点である参画と協働です。地域の活動(自治会・地域自主組織などの地域に根差した垂直方向の繋がり=縦軸)と市民活動(NPOや各種団体などのテーマごとの地域を超えた繋がり=横軸)や企業等が縦横に連携し、成熟した「まち」にふさわしい参画と協働を進めていきます。

(2) 教育・子育て環境を充実させる(創造性と生きる力)

教育は「ひと」の可能性を伸ばし、子育ては地域を担う人材を育み、「まち」の持続可能性を高め、多彩性や活気の源になります。教育と子育ての環境を充実させることで、「ひと」がそれぞれの持つ能力を伸ばし発揮できる多彩で元気な「まち」をつくります。

(3) 市民の知恵や経験、能力、個性を生かす(地域の財産)

熟年者は知恵や経験を、人口の半分以上を占める女性は地域生活を支えるネットワークと元気を、障がい者はアイデアと工夫をもつ「地域の財産」です。真庭市の魅力と活力をさらに増やすため、やりがいや生きがいを感じ、誰もが活躍できる「まち」を目指します。

(4) 「つながり」により持続可能性を向上させる(連携と循環)

歴史や文化、地縁など今の真庭市にある「つながり」を生かし多彩性を育てることが、持続可能で豊かな真庭市になる鍵です。市内各地域や団体などを組み合わせる「連携」と地域資源の価値を大きくする「循環」が、多彩性を成長させます。市外とも「連携と循環」することで、真庭市の持続可能性をさらに上げていきます。

※1) 自分の意志で自由に使える時間。1日単位で見た場合、睡眠や食事、仕事、家事等、生活の維持に必要な時間を除いた時間。

※2) 「エシカル(Ethical)」とは、「倫理的な」という意味で、人や地球環境、社会、地域に配慮した考え方や行動。

※3) ものや人、情報など真庭市の地域資源が、付加価値を付けながら各地(市内外)を回ること。

※4) 「ケイバビリティ(Capability)」とは、経済制度・教育制度・医療制度などによって社会的に保障される個人の能力。

※5) 社会的・文化的に形成された性別(Gender)。人間には生まれついての生物学的性別があるが、一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別のこと。

※6) 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

(5) 持続可能な地域の発展に向けた「SDGs」を推進する(地球市民としての決意)

総合計画の全体を貫く考え方は「人間の安全保障」であり、これは持続可能でよりよい世界を目指すSDGsの理念と共通しています。

このSDGsの理念は、全市民が主体的に参加し達成すべき目標であることを改めて宣言するとともに、市役所として率先して取り組んでいきます。

(6) 全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する(誰一人取り残さない)

全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する(誰一人取り残さない)真庭ライフスタイルの原点は、一人ひとりの暮らしを大切にしつつ、全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域の実現です。

この「地域に暮らす価値」として、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう、人と人、人と地域で善意の輪が循環連携する共生^{※1)}社会を構築していきます。

第3節 真庭市民の誇りと責任

自分に誇りを持ち、互いに尊重し合う「真庭市」になること。主権者として責任ある判断と行動をし、「真庭市の経営」に関わること。そのためには、「真庭市」について知り、良さを認めること。これが、将来の真庭市民のために「まず最初にできること」です。そして、少し広い視点を持ち日本全体や世界のことを考え、一人ひとりが「地球市民」として新たな一歩を踏み出すことで「まち」の可能性が広がります。

第1項 誰もが尊重され存在を認め合う

真庭市の持続可能性は、市民が真庭市の価値を知り、誇りを持ち、それを将来に残す意思から生まれます。平和と市民一人ひとりの力によって、「まち」の持続可能性はさらに高まります。まず、「ひと」は互いを認め合い、それぞれの可能性を引き出し、「まち」の将来に責任を持ちます。

※1) 社会の中で互いに助け合い、ともに生存すること。

※2) 同性を愛する女性(レズビアン、Lesbian)、同性を愛する男性(ゲイ、Gay)、女性と男性のどちらも愛する人(バイセクシュアル、Bisexual)、性同一性障害などを含む心と体の性別に違和感のある人(トランスジェンダー、Transgender)たちのこと。

※3) 「Social Networking Service」の略で、友人・知人等のネットワークをインターネット上で提供するコミュニティ型のサービス。

※4) 「Education for Sustainable Development」の略で、「持続可能な開発のための教育」のこと。環境、貧困、人権、平和、開発等の問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む学習や活動。持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。

※5) 「Domestic Violence」の略で、「ドメスティック・バイオレンス」のこと。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

自分と「まち」を大切に思い、人に寄り添い、ともに育ち、多彩で豊かな人生を応援しあうことができる「ひと」になるためには、真庭市の価値を認め、将来に希望と誇りを持ち、自信を持って社会の中で生きることが重要です。

平和・人権施策については、これまでも積極的に取り組んできましたが、性差や身体的、社会的条件などによる差別意識・固定観念が解消されていません。特に、固定化された男女の役割やLGBTs^{※2)}についての理解が不十分で、誰もが地域や社会の中で安心して暮らし、活躍していくことへの妨げとなっています。あらゆる機会を通じた平和を大切に思う心と人権意識の醸成が非常に重要です。

また、情報化社会の進展やSNS^{※3)}等の情報発信・コミュニケーション手段の普及により、誰もが多様な意見や情報を発信することが保障されていますが、一方では、人権侵害や犯罪の被害者への対応が課題となっています。新しい価値観を持った「ひと」との交流や他地域からの移住により、より多くの真庭市の価値を見つけ、育てることができます。誇りと確かな価値観を持ちながら、新しい考え方を広く受け入れる「ひと」や地域の許容性をさらに育てることが重要です。

【誇り・自尊心・矜持】

■学校や地域などあらゆる場や生涯にわたるあらゆる段階で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進め、知の循環型社会を構築していきます。

【平和・人権施策の推進】

■環境・貧困・人権・平和などの社会問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、新たな価値観や行動を生み出すESD^{※4)}(持続可能な開発のための教育)の観点も踏まえ、さまざまな課題に総合的に取り組んでいきます。

■平和への想いを次世代へ継承する教育と平和の価値を積極的に評価する社会を実現します。

■子ども、熟年者、病気、障がい、性、国籍に起因するものなど、あらゆる差別やいじめ、虐待等の解消に向け、地域や学校、市内の関連団体等と連携し教育・啓発活動を進めます。

■差別やDV^{※5)}、犯罪などの防止対策と、被害者への相談支援を関係機関との連携により推進します。

■性差に関わらず誰もが自分の意思により社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担えるよう、男女平等意識の醸成に努め、男女の社会的役割の固定化解消を進めます。さらに、LGBTsなどにも配慮した、ジェンダー平等の実現に努めます。

【それぞれのライフスタイルを許容する「ひと」づくり(共生社会の推進)】

- 誰もが、自分の役割があると実感でき、役割を選べるような「まち」づくりを進めていきます。特に、熟年者、女性、障がい者、LGBTsなどあらゆる「ひと」が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組みづくりを進めていきます。
- ライフスタイルやライフステージ^{※1)}に応じた生活や生き方を支援するため、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス^{※2)}」の実現に向けた啓発や施策・事業を進めます。
- 異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れられるよう、「ひと」と地域の意識と許容性の醸成に努めます。

ひと

- 真庭市で生活していることに自信と誇りを持つ
- 存在感と役割を認め合い、互いに尊重する
- 平和と人権について学習し、平和で差別のない社会の価値を認識する
- 互いのワーク・ライフ・バランスを理解する
- 多様なライフスタイルに対する許容性を持つ

まち

- 平和の理解、人権擁護の取組がさまざまな場面で実施される共生の「まち」を構築する
- 差別や偏見を許さない地域社会の風土をつくる
- 性差やジェンダー、LGBTs等に起因する差別の解消と女性の活躍の場を拡充する

市役所

- 真庭市の価値を情報発信する
- 地域、学校、市内外の関係機関と連携し、平和への理解と人権啓発・擁護活動を推進する
- 関係団体、関係部署と連携を深め、生活総合相談体制を充実する
- 男女共同参画について市民が学習する機会や自己啓発の機会を提供する
- 異文化への理解や多文化共生等に関する学習機会を提供する
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発、企業等への働きかけを強化する

※1) 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期等。

※2) 一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

実施のための政策体系		
教育振興基本計画	生涯学習基本計画	人権教育・啓発推進指針 男女共同参画基本計画
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	交流定住推進計画 協働のまちづくり推進指針 国際化推進指針	
経済産業ビジョン		
連携する施策		
学校教育・生涯学習・文化芸術 平和教育・国際化・人権教育・男女共同参画 社会保障・社会福祉 協働推進・ワーク・ライフ・バランス(就業支援)、交流定住		

地域の熟年者でつくる「地域の文化を伝える」ボランティアに参加しています。子どもやその親世代へ、地域の「つとめ・遊び・食・文化・言葉」を伝承していますが、そうしていると自分の子ども時代のことや親のことを思い出したりして、懐かしい気持ちになることが多いです。

ボランティアをすることで、地域通貨での「稼ぎ」があります。

そのおかげで、地域間の移動は、

コミュニティバスや福祉車両などで通院や買い物、自分の趣味など行きたいところに気軽にに行けます。

ボランティアで
地域通貨ゲット



第2項 「市の主権者」「地球市民」「地域の人」として意識し行動する

真庭市を経営し、将来につなげるのは、真庭市の「ひと」です。多彩な「まち」を一層輝かせるのは、日々の暮らしを生きる全ての「ひと」です。あらゆる分野で、さまざまな形で、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「市役所」がつながり、さらに、「まち」を維持するための義務と責任を自覚し果たしていくことで、「真庭ライフスタイル」はより多彩で豊かになります。

現状と課題

真庭市では、古くからの地域の「つながり」による助け合いが根付いているものの、少子高齢化の進行やライフスタイル、市民意識の多様化・複雑化により、少しずつ「つながり」が希薄になり、地域社会を支える一員として、市民の知恵と力がさまざまな場面で発揮されにくくなっています。

社会的課題に対する市民活動や、公共サービスやまちづくりへの民間参加が進んでいない状況があります。地域活動(縦軸)と市民活動(横軸)が縦横に連携し、市の経営の主体者として協働の担い手となる仕組みづくりが大変重要です。

負担の公平性を確保するための、「市民の権利と義務(シチズンシップ)」について正しく認識し行動する市民意識と社会規範の向上のための教育・学習、意識啓発が重要です。特に、政治参加の重要な機会である各種選挙において、投票率の低下傾向が続いている。また、選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者の主権者教育のニーズが高まっています。

施策の方向性と目標

【コミュニティの再構築と協働のまちづくりの推進(縦軸と横軸、自助と共助のネットワーク)】

- 地域課題に対する地域の特性に合った解決策を見出し実践する担い手を育てるために、さまざまな人や団体・組織と連携し、ESDを推進していきます。
- 生活上の課題や地域課題が生じたとき、まず「自分でできること・家族でできること(自助)」「地域でできること(共助)」を皆で考え、「できること」を実現するため、地域の「つながり」を大切にした支援体制を充実させます。
- 縦軸と横軸が真庭市を広く包み込み、「ひと」が市の経営の担い手として活動しやすくなるように、市民活動を支援するとともに、交流定住・移住の相談窓口を充実させ、地域、市民活動、移住者等のネットワークづくりを支援します。
- 「まち」の中で「地域でできること」と「市民活動としてできること」を具体的に示し、情報提供や活動拠点の提供、担い手の発掘・育成などの活動支援体制を充実させます。

- 熟年者・女性・障がい者・LGBTsなど、誰もが地域や市民活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを支援していきます。
 - 地域通貨など、縦軸と横軸の活動を評価し、その対価を市内で連携と循環させることで「ひと」の活動を支援できる仕組みを市民と一緒につくっていきます。
- 【市民としての権利と義務の自覚】
- 市民の権利と義務について、ライフステージに応じた実践的で能動的な学習・教育の機会を、学校・家庭・地域などさまざまな場で提供します。
 - 選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者が、社会・地域の一員としての自覚を持ち、主権者として責任のある判断と行動ができるよう主権者意識の醸成に努めます。
 - 「受益と負担のバランス」、「負担の公平性確保」といった基本的な社会規範の徹底と、そのことが行政サービスの充実につながることに理解を求める情報提供、啓発、広報活動に努めます。

ひと

- 「まち」の経営に参加する
- 地域の課題を地域で解決する
- 協働の担い手として活躍する
- 社会規範の実践に努める

まち

- 地域のつながりを大切にする
- 社会貢献活動の地域通貨化の仕組みをつくる
- 市民活動を横に繋ぐ取り組みを進める
- 市民の経験や能力が地域貢献につながる機会と仕組みを整備する

市役所

- 市民活動の場の提供やネットワーク化を推進する
- 地域のつながりを大切にした施策を行う
- 公共サービスの協働による実施について、市民と提案をし合い、実現する体制をつくる
- 広報広聴機能を充実する
- 社会規範に関する理解を得る

実施のための政策体系		
教育振興基本計画	生涯学習基本計画 文化芸術推進計画	男女共同参画基本計画
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	交流定住推進計画 協働のまちづくり推進指針	
行政経営大綱	補助金・負担金の交付に 関する指針 使用料・手数料の見直し 基本方針	
財政計画		市税等滞納整理対策 基本方針
連携する施策		
学校教育・生涯学習 広聴広報・協働推進 行政経営・組織改革		

木質バイオマス発電や生ゴミから出来た液肥など、資源循環を普段の生活の中で体感して学ぶことが出来るって、本当にすごいんですよ。

使われていなかったものやごみが資源になることを目の当たりにして、捨てるという考え方を捨てました。

環境問題を入り口に、SDGsを知りました。

ずっと住み続けるためにはどうすればいいんだろう？とか、周りで困っている人はいないかな？なんて考えたりするようになりました。

自分が身近で出来ることをきっかけに地球のことまで想像するようになりました。最近では知人にSDGsについて教えてあげています。

ずっと住み続けるためには



第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化

教育・文化・芸術と社会福祉は、人生と生活の安全と豊かさを保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。

第1項 一人ひとりの可能性を広げる(子育て・教育)

一人ひとりの可能性は、そのまま「真庭ライフスタイル」につながっていきます。そして、「ひと」の可能性の広がりは、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、それがまた「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。

真庭市においても、虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例や、経済的な困難を抱える家庭環境により、子どもの将来が閉ざされてしまうことがないよう、すべての子どもたちが安心して生活し、成長できる環境の整備は喫緊の課題です。誰もが安心して結婚・子育てができ、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。

少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化しており、多様なニーズに応じた子どものための就学前教育の環境を充実させることが必要です。

現状と課題 地域に開かれた学校づくりを推進してきた成果として、学校の経営方針に地域の人たちが参画している学校(コミュニティスクール)もあります。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。子どもと地域と学校と共に育つ「まち」を目指していくために、長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について量と質の両面から、地域が学校運営に参画していく必要があります。

経済的な困窮だけでなく精神的、文化的にも貧困なために、自信を失いかけ自分の可能性を見失う人を生み出す「社会の貧困化」が進行しています。

豊かな人生をおくるためにには誰もが学べることが大切ですが、本市は都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心、学習ニーズの多様化には行政主体の事業だけでは対応できません。

図書館の施設整備は全て終了し、蔵書数・年間貸出冊数とも年々増加してきていますが、図書館利用者カードの登録者数は真庭市人口の約3割と依然として低い水準にとどまっています。

【子どもの人権】

- のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成のため、3つの力(学ぶ力・生活する力・関わる力)を獲得できる子育て・教育環境を整備します。
- 虐待やいじめ、差別などによって苦しみ悩んでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援を行い切れ目がない支援体制の構築を図ります。
- 貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。経済的格差を是正するなど、子どもの学ぶ意欲を応援し、地域で子どもを育てる仕組みをつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。
- 共生社会を実現していくとともに、障がいの有無に関わらず、能力や可能性を育んでいくために、インクルーシブ教育^{※1)}を基本として、さまざまな段階での多様な学びの場づくりを進めていきます。

【生むこと・育てるここと(生み育てやすい環境づくり)】

- ライフスタイルに合わせた結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、従来の男女間や世代間での固定的な役割分担の観念や就業に対する考え方を変え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。
- 「生むこと・育てるここと」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。
- 若い頃から、自分のライフプランを描くことができるよう、結婚・妊娠・出産などの正しい知識の普及啓発を行い、結婚支援、女性の活躍支援などにより、女性が真庭市に住み続け、子どもを生み育てていく選択肢を広げていきます。

【就学前の子育て・家庭教育の支援】

- 認定こども園の充実を図り、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境づくりを進めます。
- 「ふるさと真庭」の豊かな自然を生かしたさまざまな体験活動ができる場づくり・環境づくりを進めます。

【地域と連携した学校教育(子どもの可能性を最大限伸ばせる環境づくり)】

- 地域に開かれた学校から一歩先へ進み、地域としてどのような子どもを育てるのか、何を実現するのか目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。
- 「地域とともにある学校」づくりを目指して、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を導入した学校)への指定を推進します。

- 真庭の川や森、草原など豊かな自然や人を教材として、地域を「学びのフィールド」と位置づけ、地域で学び、地域に誇りをもち、地域と共に元気になる郷育(ふるさと学習)を推進します。
- GIGAスクール構想※2)事業により、「誰一人取り残さない、学び続ける子どもの育成」を目指し、ICT※3)機器を活用したふるさと学習の情報発信を進めていきます。
- 真庭市の教育の強みを生かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について、量と質の両面から市民と一緒に考えていきます。
- 市内高等学校との連携・参画を強化し、地域に愛情を持ち、郷土愛を育む取組を推進します。また、高等学校の魅力向上に積極的に取り組みます。

【生涯にわたる学習環境の整備(学習・教育の価値)】

- 一人ひとりに丁寧に向かい合い、いろいろな人が関わることができる真庭市の地域コミュニティの力を生かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。【協育】
- 真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。【郷育】
- ひととの縁とふれあいがある「まち」の特長を生かし、互いに認め合い、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばし合います。【響育】
- 市民一人ひとりが精神的・物理的活動の質を高めることにより価値人口を維持し、人口減少の中でも社会的課題を解決していくために、ESDの観点を取り入れた学びの場・実践の場を提供していきます。
- 誰もが、「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。
- 市民が学習や地域活動を行う総合的な施設である社会教育関連施設について、市民と話し合いながらその運営や機能の充実を進めます。
- 図書館が地域自治の拠点として機能し、地域の特長が生かされるように、市民や学校、市内外の関連団体等と連携して学ぶ環境の質の向上と機会提供を進めます。

※1)「包容する教育制度」のこと。障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

※2) GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」のこと。誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指す構想。

※3) 「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」のこと。通信技術(IT)を活用した人と人のコミュニケーションを図るための技術。

ひと

- 子どもが辛いときや苦しいときに、誰かに伝えることができる
- 就学前教育や学校教育を支援し、参加する
- 地域の歴史や文化を子どもたちに伝える
- 参加を通して地域づくりを進める
- 好奇心を持ち、積極的に学習をする

まち

- 地域が子どもの心と命と人生を守る
- 結婚・妊娠・出産・子育てを行うひとを地域で支える
- 小学校あるいは中学校区毎の学校支援組織をつくる
- 子育てや家庭教育環境の充実に「まち」全体で取り組んでいく
- 市民活動や企業などによる学習・教育の機会がある
- 生活の中で本の香りがする

市役所

- 教育情報を積極的に提供する
- 結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援を市全体で考え、話し、実践推進する
- 地域人材の学校教育参画の制度をつくる
- 地域教材を市民と開発する
- 学習環境の質と機会の向上を進め、「ひと」と「まち」の連携を支援する
- 地域の個性を生かした子育て・教育を支援する

実施のための政策体系

教育振興基本計画

生涯学習基本計画

図書館基本構想・計画
青少年健全育成推進方針

文化芸術推進計画

小・中学校適正配置実施計画

小・中学校給食施設整備計画

地域福祉計画

子ども・子育て支援事業計画

連携する施策

安全安心のまちづくり、地域活性化、情報ネットワークの整備

健康づくり

就業環境整備・雇用

第2項 生活の中で文化を楽しむ(文化・芸術・スポーツ)

文化・芸術やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。

現状と課題

市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。

民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めるなど、時間的経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえないません。

美術館や博物館などの文化・芸術の拠点となる施設が少なく、市民の多様な文化・芸術ニーズに十分にこたえることができておらず、加えて、図書館も含めてその所蔵する文化芸術に関する地域郷土資料の活用が十分になされていません。

市民のスポーツとの関わりや参加(運動、スポーツ活動、観戦、スポーツ支援)は全国平均に比べとても低く、個人化しており、場所も固定化・限定化しています。スポーツや運動をする機会など、スポーツに関わりやすい環境づくりが必要です。民間の文化・スポーツ施設が少ないため、施設を活用した活動は公共施設に依存しがちです。しかし、公共施設の経営は合併以来の課題を抱えています。(第7節 第2項)

施策の方向性と目標

【多彩な文化のあるまちづくり(文化・芸術の価値)】

- 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。
- 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。
- 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。
- 時代の変化に沿った、一人ひとりの個性を尊重できる新感覚の文化・芸術の創造に取り組んでいきます。

- 文化・芸術には、個性を表現する人と個性を受け入れ、その価値に共感できる多様性を認める社会が必要です。文化・芸術が花開く「まち」をつくるために、異なる文化や新しい価値観、違いを理解し受け入れる許容性のある共生社会の推進を図ります。
 - 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭ミュージアム(仮)」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。
 - 図書館・博物館・公民館などの市内の施設と市民が協働・連携し、文化・芸術に関する地域・郷土資料 の収集・記録・デジタル化と利活用を進めます。
- 【生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興】
- スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。障がいの有無に関係なく、市民誰もが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。
 - スポーツに関する情報発信を充実させ、スポーツ振興団体や総合型スポーツクラブなどの団体との連携により、さらに充実した活動が出来るよう支援します。
 - スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。
 - 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。
 - 人口減少と文化・スポーツ活動の質と量に合わせ、市民の手による施設経営を進めていきます。施設の規模、配置、経営方針、運営方法などを「持続可能なまちづくり」の中で考え、成熟し上質な文化・スポーツ活動が根付くことを目指します。

ひと

- 好奇心と遊び心を持ち、日常生活を楽しむ
- 生活を楽しむ文化を市民の力でつくっていく

まち

- 日常生活の中で、文化が身近にある「まち」をつくる
- 自然と文化スポーツが共存する「まち」をつくる
- 市民が自主的に文化・スポーツ活動について考え活動できる「場」づくりをする
- 質の高い文化・スポーツ施設の経営と運営に参加する

市役所

- 市民の自主的な文化・スポーツ活動を支援していく
- 芸術にふれる機会づくりの支援をする
- 持続可能な公共施設経営の方針を示す

実施のための政策体系

教育振興基本計画	文化芸術推進計画 スポーツ推進計画
地域福祉計画	障がい者計画 障がい福祉計画・障がい児福祉計画
連携する施策	
健康づくり 障がい者福祉 ファシリティマネジメント ^{※1)} 、公共施設総合整備、都市計画	

第3項 安心な生活を地域で支え合う(健康・福祉)

「ひと」が健康に関心を持ち、健康寿命を延ばすこと。子どもから大人、熟年者、障がい者、一人ひとりが互いを尊重する気持ちを育むこと。「ひと」が地域の中で支え合うこと。これが、誰もが安心して生活できる「まち」に大切なことです。

現状と課題

地域の相互扶助などの機能が失われつつある一方、高齢化など地域の課題は大きくなっています。地域生活の質の向上のため、地域を中心とした健康づくりや支え合いを充実させる必要があります。現在も一人暮らしの熟年者や障がい者の生活支援を地域ぐるみで行っていますが、一層の取り組みの充実が求められます。生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題はあるが、一方で熟年者の健康を維持する意識は高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなどさまざまな要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。

※1) 施設(群)の施設計画の策定等により、既存の施設を有効活用しつつ、総合的に企画・管理し、整備・活用する手法。

他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。要介護認定率及び介護給付費が上昇しており、認知症の方が増加傾向にあります。複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさを感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が必要です。経済情勢や社会環境に起因する貧困対策として、生活困窮者の自立支援の体制づくりが必要です。

【地域福祉】

■「自立への努力(自助)」「地域の支え合いの仕組みによる福祉活動(共助)」及び「自立支援に向けた健康福祉施策(公助)」が相互に連携した地域福祉を推進し、誰もが生活しやすい「まち」をつくります。

【健康づくり】

■地域住民の社会参加を生きがいづくり・健康づくり(健康寿命の延伸)につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。

■家庭と地域が連携した、心と身体の健康づくりを進めます。

■市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健(検)診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。

■医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。

■予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。

■国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。

【高齢者福祉・障がい者福祉】

■地域包括ケアシステム^{※1)}を構築(医療と介護の連携等)し、一人暮らし、認知症、要介護等の熟年者が適切な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを進めていきます。

■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの共生社会を実現します。

※1) 保健・医療及び介護を含む福祉サービスを、地域住民・関係者が連携・協力して一体的に提供する仕組み。

- 障がい(身体、知的、精神)への理解をより一層深め、差別や偏見のない共生社会を実現します。

- 障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。

【生活支援】

- 生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の安全安心につなげます。

- 生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援(就労支援等)に取り組むほか、生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員が一緒にプランを作成し、自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援事業とも連携し、包括的な相談支援体制を構築します。

ひと

- 地域の中で、それぞれが自立した生活をする
- 健康は自分自身で守る
- 健康づくり・生きがいづくりに取り組む
- 地域活動や市民活動に参加する
- 障がいに対する理解を深める
- 抱え込みず、小さなことでも相談する
- 生活の維持・向上に努める

まち

- 地域や市民活動団体による福祉活動が連携し、自立に向け支援する
- 障がいや障がい特性を理解するための啓発活動を充実する
- 健康教育ための場づくりを行う
- 医療環境を充実する
- 障がい者本人・家族・支援者が障がいを受容できる環境をつくる
- 市民活動や就業の場へ熟年者・障がい者の登用を進める
- 地域における相互の見守り、声かけを行う

市役所

- 協働による地域福祉を進める
- 生活支援サービスの拡充を地域と一緒に進める
- 各種健(検)診を継続し充実させる
- 心身の健康づくり活動を支援し、啓発活動と情報提供を行う
- 国民健康保険事業を健全に運営する
- 熟年者・障がい者の自立支援をする
- 障がい者支援体制整備と障がい理解の啓発活動と人材を育成する
- 公共施設のバリアフリー化を進める
- 生活総合相談窓口を充実し、啓発活動と情報提供を行う
- 生活保護制度の適正実施に努め、支援体制を構築する

実施のための政策体系

地域福祉計画

障がい者計画

高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画

まにわ食育・健康づくり計画

財政計画

連携する施策

子育て、生涯学習、社会教育、文化・スポーツ

公共交通、市民生活相談、協働推進

市税の賦課、収納

雇用

5年前に移住してきました。

古民家と併せて購入した空き農地で、いつかは副業として稼げる農業をしたいと思っています。今の農業はAIが最適な栽培管理を行い、作業は自動農業機械やドローンが行うスマート農業の時代。有機野菜専門の農家レストランを経営する先輩移住者のアドバイスをもらいながら、家庭等から出た生ゴミを原料にした「液肥」を使って野菜づくりをしています。移住してきた経験を生かして、都会から帰ってくることができるようになしたいと思い、農作物の流通や農業体験プログラム、移住生活支援をするNPOを作り、移住してきた若い人のお手伝いをしています。

稼げる
農業を目指して



第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち

多彩な「まち」になるには、地域資源(もの、ひと、歴史、文化など)の創出や活用が必要です。個性ある地域をつくり、地域資源に付加価値を付ける「回る経済※1)」で「しごと」づくりができていきます。一人ひとりのライフスタイルに応じた「しごと」ができる多彩な「まち」を目指します。

第1項 多彩な地域の個性を育てる

多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現しています。さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全し、継承していく必要があります。そして、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる関係人口を増やし、定住へとつなげていきます。

現状
と
課題

高齢化と急速な人口減少が進む現状において、バランスの取れた年齢構成を実現し、持続可能な市の経営を行うことが最重要課題です。市内外に対するPRや移住者を受け入れる意識の不足により、移住・定住が進んでいません。また、真庭市で育った若者のリターンも進んでいません。

歴史・文化などによる地域のつながりや恵まれた自然環境などの価値や外部からの評価が、十分に市民に知られていないことも多く、資源やつながりを生かした連携や付加価値の創造が進んでいません。また、まちぐるみの情報発信体制や意識が弱く、地域の魅力を市外へ十分に発信できていません。

真庭市の豊かな生活は、各地域の自然環境と里山に合わせた暮らしの中にあります。これを、「ひと」が慈しみ育て、将来に継承していく必要があります。

施
策
の
方
向
性
と
目
標

【移住・定住の促進(関係人口)】

- 交流定住センターを充実し、地域住民の思いと移住・定住者をつなぎ、受け入れる環境を育てることに日常的に取り組み、関係人口を増やし、移住者を地域ぐるみで支援していきます。
- 就業や教育・子育て支援の充実、ライフスタイルの提案など、生活の魅力を向上させ、流出人口の減少を図るとともに関係人口の増加から定住へとつなげていきます。

※1) 循環性の中でも「経済」に関することで、特に「しごと」や地域資源などが、市内外のつながりを生かし、連携しながら付加価値をつけること。

- 高校卒業後に真庭へ残ることを希望する若者やJ-TURNを希望する若者を増やすための、環境(奨学金、市内での就職支援等)を整えます。

【地域主体・地域特性・地域資源の活用と情報発信(「回る経済」との連携)】

- 真庭市の自然、歴史、文化などを見つめ直し、維持保全し、伝承し、地域資源を生かした魅力的なライフスタイルを提案していきます。
- 「ひと」と「ひと」、地域と地域の交流により、互いの魅力を認め合うことで、各地域にあった魅力的なライフスタイルが市民の手でつくられていくよう支援します。
- 地域資源を見つめ直し、「掘り起こし(発掘・創出)」や「磨き」「連携(組み合わせ)」により、地域の活性化を進めます。
- 地域の強みや弱みなどの情報を集め、真庭市の生活の魅力を発信します。
- 「ひと」と「市役所」が、交流や連携を通じ真庭市への誇りや愛情を持ち、一体となってさまざまなメディアを活用した情報発信に取り組みます。
- 地域資源をより有効に生かすため、民間企業とのパートナーシップを構築し、持続的な経済活動の支援に取り組みます。

【自然環境と里山風景の継承と再生】

- 自然環境や里山風景を将来に継承し、生かしていくためのESDを推進し里山保全の担い手育成を行います。
- 環境をコンセプトの柱とした新たなブランド構築により、都市住民や企業との経済交流につなげていきます。

ひと

- 移住者を受け入れる
- 地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人(関係人口)を受け入れる
- 真庭に愛情を持つ若者を大切にする
- 地域資源を大切に伝承する
- 地域資源を知り、再発見し、それぞれの魅力を認め合う
- 人と自然の関わり方を意識し、生活の中で環境負担の低い賢い選択を行う
- 真庭へ誇りと愛情を持ち発信する

まち

- 移住者・定住者がなじみやすく、暮らしやすい環境をつくる
- 移住者・定住者をサポートする仕組みをつくる
- 地域資源の活用に取り組む
- 地域の特性に応じた、自然環境を保全する

市役所

- 人口フレーム達成に向けた施策を実施する
- 地域住民が移住定住を受け入れができるよう支援する
- 真庭に愛情を持つ若者を支援する
- 真庭市の生活の魅力を、市内外に戦略的に情報発信する
- 地域特性を生かした施策を実施する

実施のための政策体系	
教育振興基本計画	文化芸術推進計画
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	交流定住推進計画 交流定住推進戦略プラン 広聴広報基本方針 情報化計画
経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画 森林整備計画 観光戦略
連携する施策	
交流・定住、移住促進、シティプロモーション、広報 環境保全の推進、循環型社会の構築 地域活性化、地域連携	

第2項 地域資源を生かした「回る経済」を確立する

真庭ライフスタイルを実現するためには、安定した経済的生活基盤が不可欠です。そのためには、産業の育成による就業環境の多様化と質の向上が必要です。地域の「ひと」と資源の循環による「回る経済」の確立を進めます。

真庭市の経済産業の全体像と可能性、方向性を示し、将来戦略を市内全体で共有しながら、効果的で効率的な施策の連携を行っていく必要があります。移住定住や市外企業の誘致、地域産業に対する的確な支援や働きかけ、光ケーブルや水道、道路などの社会資本整備、雇用や起業促進などの就業環境整備を進めるためにも「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの実体化が求められます。

地域で生産された「モノ（農林畜産物や工業製品など）」を市外に回し「地域内総生産額」を増やす仕組みとあわせて、地域内で回し付加価値を増す仕組みと「力ネ」を回す動きが全般に弱い面があります。また、生産される「モノ」自体も固定化し、市内の消費活動が停滞しています。現在、バイオマス発電など地域資源を生かした長期的な取り組みが成果を生んでいます。地域の強みを生かした次世代の活力につながる産業を育成することが課題です。

また、農林畜産業は、産業構造の変化や高齢化による担い手の減少などにより、産業としての力、生業・就業の受け皿としての基盤が弱体化してきました。さらに、農用地や山林の手入れが滞り、里山資源としての自然・生活環境の保全や地域文化の継承も困難になりつつあります。

高齢化と若年層人口の流出が進み、地場企業の求人条件と市内の求職者とのアンマッチも見られ、人材育成も含めた総合的な雇用環境整備が必要です。地域産業では、後継者不在などによる店舗や事業所の数が減少する一方で、小さな商い、地域貢献や「つとめ^{※1)}」の「しごと化」がまだまだ不十分でCB（コミュニティビジネス）、SB（ソーシャルビジネス）^{※2)}の起業も少なく、地域の停滞につながりつつあります。

誰もが生きがいを持って働き、生み育て、生活を維持していくためには、経済的基盤である「仕事」と豊かなライフスタイル実現の双方の価値を皆が認め合い、実現できる環境づくりが必要です。特に、女性や熟年者、障がい者など誰もがそれぞれの状況やライフスタイルに応じた働き方のできる就業環境の整備が遅れています。一方、情報技術分野の発達により、地方と都市との距離が縮まっていることから、スキルや知識があれば仕事を持つことが可能になりました。

特にポストコロナの時代ではテレワーク^{※3)}が進み、田舎の住環境は大きな強みとなりつつあります。

※1) 「まち」の役に立つために、そして自分の人生をより豊かにするためにする「しごと」。

※2) 多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業等の様々な主体が協力しながらビジネス手法を活用して行う取り組み。

※3) ICT（情報通信技術）を利用し、勤務場所から離れて、自宅などで仕事をする等、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

【経済産業ビジョンの活用】

- 真庭市の地域資源や文化の現状と強み弱みを分析し、真庭市に適している経済産業の方向性や将来の経済産業をつくる戦略を示すものとして、市民とともに「経済産業ビジョン」を改定します。

【循環性・自給性のある経済、地域資源の活用】

- 原木の製材加工とバイオマス発電、液肥化施設、農業の6次産業化のように、市内で生産される地域資源を組み合わせて付加価値を付け、市内外で「モノ」と「カネ」が「回る経済」をつくるとともに、雇用拡大や域内所得の増加を目的とした地域内総生産額を上げていきます。
- 市内外消費の獲得に必要な商業地の形成と地域生活に必要な地域拠点の整備を市民協働で進めます。

- 市内循環経済を活性化する地産地消や域内消費を増やすための商業振興と合わせて、地域通貨を課題解決の方策として、その有効性を検証します。

- 伝統的産業の継承や新しい産業の創出を支える仕組みづくりに取り組む地域や事業者を支援します。

- 食料やエネルギーなどの高い自給率や豊かな地域資源、多彩性といった真庭市の強みを生かし、次世代につながる地域経済の連携と新たな産業づくりを進めます。

- 地域資源と独自性が生かせる産業の育成のため、地域と事業者、大学など研究機関との連携をさまざまな形で進めます。

- 地域内のエネルギー自給率100%を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した産業づくりについて研究を始めます。

- 重要な基幹産業である農林畜産業の基盤強化と里山の生活文化を守るために、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化、それに関連する就業や人的ネットワークづくり、真庭市場など販路確保・開拓を支援します。

- 農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせた新しい観光産業の取り組みを支援し、「回る経済」の中の産業として強化します。

【雇用・起業・CB(コミュニティビジネス)/SB(ソーシャルビジネス)など魅力ある「しごと」づくり(「地域づくり」との連携)】

- 雇用のアンマッチを解消するため、人材育成の支援、就業体験の機会や情報の提供を積極的に行います。

- 地域資源やそれぞれの個性・能力を生かした起業や「しごと」をしたい意欲を実現するために、人的支援、融資制度などの情報提供を進めます。

- 若い人や女性にとって魅力的で熟年者には生きがいの感じられる「しごと」のある「まち」づくりを進めます。

■医療、福祉の分野に目を向けて、農福連携^{※1)}など熟年者や障がい者にとって働きがいのある「しごと」づくりを進めます。

■地域通貨など、市の経営への参画や地域貢献を評価し次の地域活動へと「つとめ」が連携・循環し、「つながり」が生まれ育てる仕組みを市民と一緒につくっていきます。

【「ワーク・ライフ・バランス」・就業環境の整備】

■「生み・育てること」を安心して選び実現するためには、ライフステージに応じた就業に対する理解と支援が必要です。特に、女性の就業や子育て家庭に対する理解を進め、地域や職場だけでなく「まち」全体での支援体制をつくっていきます。

■ライフスタイルやライフステージ、状況などに合わせた多様な働き方ができるよう、フルタイムやパートタイムといった従来型の働き方だけでなく、一時的な時短勤務や休業、複数の就業を前提とした働き方(半農半Xなど)ができる環境を、事業者や就業者と一緒に考えつくっていきます。また、テレワークなど時代に合った働き方を推進します。

■「誰もが働くこと(熟年者、女性、障がい者、外国人など)」の理解を深め、賃金や福利厚生も含めた就業環境の質を高め、真の共生社会の実現を進めます。

■農福連携やエッセンシャルワーク^{※2)}の待遇改善など、誇りとライフスタイルの実現のための雇用労働政策に可能な範囲で取り組みます。

■ディーセントワークとワーク・ライフ・バランスの実践のため、特に女性の働く場の拡大と待遇改善を事業者に働きかけます。

ひと

- 仕事に誇りと自信を持つ
- 地域に誇りを持ち、地域にある資源から「しごと」を考える
- 地産地消を意識する
- ライフスタイルやライフステージに合わせた働き方に理解と支援をする

まち

- 循環しやすい「まち」の機能を整備する
- 農林畜産業を地域で支え、連携を進める
- 地域資源の組み合わせを進める
- 起業する人や小さな商いを支援する

- 地域通貨による「回る経済」について検証調査する
- 性差や障がいの有無、年齢などに関係なく、「しごと」ができる就業環境をつくる
- 「生み育てやすい」就業環境のある「まち」をつくる
- 多様な働き方ができる「まち」の仕組みをつくる

市役所

- 戦略的な経済産業政策の実施体制をつくる
- 経済産業振興のため、市内外への効果的な情報提供やネットワークづくりの支援などを行う
- 次世代につながる経済産業づくりを真庭市全体で行えるよう支援をする
- 就業環境の質の向上のために、情報提供やネットワークづくりの支援を進める
- 誰もが「しごと」をしやすい環境づくりを支援する
- 「生み育てやすい」就業環境のある「まち」をつくる
- ワーク・ライフ・バランスや障がい者雇用、ライフスタイルに合わせた就業環境づくりに取り組む
- 多様な働き方ができる「しごと」づくりを支援する

実施のための政策体系

経済産業ビジョン

農業振興地域整備計画

森林整備計画

バイオマス活用推進計画

観光戦略

連携する施策

地域振興、交流・定住、協働のまちづくり、男女共同参画

子育て、社会福祉

アウトソーシング^{※3)}推進

都市計画、社会資本整備、真庭ひかりネットワーク

※1) 農業分野と福祉分野が連携して、障がい者や生活困窮者、高齢者等の農業分野への就農・就労を促進する取り組み。

※2) 人々が日常生活を送るために欠かせない仕事。緊急事態下においても簡単に止められない仕事。

※3) 外部委託、外部業務委託のこと。業務や機能の一部または全部を、それを得意とする外部の企業やNPOなどに委託すること（経営資源を補完する方法の1つ）。

第6節 生活しやすく品格のある都市

「ひと」の可能性と「まち」の多彩性を結び付けることで、「真庭ライフスタイル」が実現します。生活しやすく、個性豊かで安全安心な都市がそれを助けます。人生を楽しむ文化と人口減少や高齢化に応じた品格のある「都市」を将来の真庭市民に引き継ぎます。

第1項 生活の安全安心を高める

生活の安全安心を高めるためには、防災、防犯、環境に対する体制の充実と意識の向上が必要です。「ひと」と「まち」、「市役所」がそれぞれの役割を果たすことで、真庭市が持続可能で安全安心な「まち」になります。

現状と課題

市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから熟年者までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが発生しています。

重症以上の救急搬送における医療機関への照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く(全国2.4%)、不斷の努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。近年、豪雨による土砂災害、洪水・浸水害が激甚化しています。防災・減災は、熟年者など要配慮者の避難を支援する地域の取組が必要です。とりわけ自主防災組織の活動強化や高齢化、人口減少による消防団員の確保など地域防災の体制を維持することが課題となっています。また、告知放送などによる的確で迅速な避難情報の提供も必要です。

施策の方向性と目標

【安全安心のまちづくり】

- 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや熟年者等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力(パトロールや見守り活動等)の向上を図ります。
- 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、地域の特色を生かした都市計画を推進し、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の向上を図ります。
- 「ひと」、「市役所」、警察が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、誰もが安心して相談できる環境をつくります。
- 熟年者を中心に増加している交通事故の防止に向けて、交通安全活動の推進、安全運転を支援する仕組みの導入促進、免許返納啓発や公共交通の利便性の向上を図ります。
- 市民への学習機会の提供や、犯罪被害防止のための注意喚起、相談体制の充実と市役所全庁横断的な連携対応により、市民自身が考え、行動するよう、被害防止策に取り組みます。

■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。

■ メディカルコントロール^{※1)}体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。

施策の方向性と目標 ■ 自主防災組織の設立など自助・共助の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の環境整備を進めます。

【災害に強いまちづくり】

■ 自助・共助・公助による防災・減災、国土強靭化を進めます。(自助・共助:自主防災組織や防災訓練、学習会、山林等の適正な管理(グリーンレジリエンス)等 公助:避難所や備蓄体制の充実、河川改修等)

■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。

■ 災害等緊急時は、告知放送等あらゆる情報インフラ^{※2)}や人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。

ひと

- 防犯、防災、交通安全の知識を高める
- 自分たちのまちは自分たちで守る
- 救急自動車の適正利用に努める

まち

- 地域による見守り活動を実施する
- 自主防災組織の育成強化を促し、地域防災力を強化する
- 医療機関等の体制整備を今後も継続する

市役所

- 市役所全庁が横断的に連携し安全安心なまちをつくる
- 交通安全活動の促進と交通安全環境の整備、公共交通の利便性の向上を図る
- 災害時には市民へ情報連絡を確実に行う

※1) 救急患者を現場から医療機関へ搬送する間に医師以外の者(救命救急士を含む救急隊員)が、医師による必要な処置の指示あるいは指導のもと、質の高い医療を行うこと。

※2) 情報通信(コンピュータやインターネットなどの通信技術)の基盤となる考え方、またはその技術のこと。

- メディカルコントロール体制の充実、救急救命士の育成を図る
- 近隣市町村と連携し、地域防災力・危機管理体制の強化を図る
- 避難経路の確保や緊急避難場所、備蓄体制等の整備を行う

実施のための政策体系

地域防災計画

国土強靭化地域計画

都市計画マスターplan

道路整備計画(仮称)

連携する施策

地域組織基盤の強化、協働推進

社会福祉

第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる

豊かな自然環境と調和した景観の中で、真庭市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現させています。地域の特性を生かし資源循環型のまちづくりを推進し、良好で快適な生活環境を創造することで、今よりも安全安心で多彩で豊かな生活が実現され、ライフスタイルが進化しています。

現状と課題

岡山三大河川旭川の源流域にある真庭市は、下流の市町にきれいな水を供給する責務があり、河川管理者である岡山県や下流の市町、環境保全に取り組む市民活動団体、大学等研究機関などと連携した清流化に取り組んできました。今後は、SDGsの観点から、世界的課題である海ごみ^{※1)}問題の解決を目指し、瀬戸内海までつながる広域的な交流・連携を図っていく必要があります。森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を生かした景観づくりが進んでいないところもあります。廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源化など先進的な取り組みも進めていますが、廃棄物の量はあまり減っていません。里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。

地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはいけません。

快適な暮らしの持続のため、整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む上下水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、

橋りょうなど道路施設の老朽化の進行、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー^{※2)}化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。環境衛生上、また景観上好ましくなく、倒壊による災害の拡大にもつながる老朽化した危険な空き家が増加しています。

【里山と旭川を生かした快適空間の創造と景観形成】

- 岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。
- 「水のつながり」を生かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めています。
- 県内全域の市町村、経済団体が参加する海ごみ対策のネットワークと連携し、上流から海ごみ対策を進めます。
- 森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられる、まちの品格を高めるまちづくりを進めます。
- 旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。

【環境保全・資源循環型社会の推進（エコタウン真庭の実現）】

- 市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図り、再生可能エネルギー^{※3)}自給率100%の実現による、持続可能な地域づくりを進めます。（地域の強靭化）
- ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。
- バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域との関係づくりを進めます。
- ESDとしての環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。

※1) 海を漂流したり、海岸に漂着したり、海底に沈んでいるごみ。まちや山で捨てられたごみも、雨や風で流されて、川から海へと運ばれる。海の生物を傷つける等の悪影響を与えることが問題となっている。

※2) 高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁（バリア）を除去（フリー）するという考え方。

※3) 太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス等で、エネルギー源として永続的に利用可能。石油や石炭等の化石エネルギーは含まれず、温室効果ガスを排出しない。

【住環境の改善(計画的インフラ整備、改善)】

- 都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。
- 都市づくりと連携した住環境整備及び産業関連インフラの充実を行うため、効率的で計画型の社会資本整備(公共交通、文化・スポーツ施設、教育施設、道路、上下水道、住宅等)を進めます。
- 下水道事業は下水道サービスを効率的かつ継続的に提供するために、「人(人材)」、「モノ(施設)」、「カネ(財政)」という経営資源を一体的に捉えた事業へと転換させ、経営的視点を含む施設管理の最適化を図ります。
- 環境の保全のため、水洗化率の向上を図ります。
- 安全安心な水の安定供給と持続可能な社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。
- 共生社会実現に向け、ユニバーサルデザイン^{※1)}を取り入れたまちづくりを促進します。
- 生活道路の計画的な整備や長寿命化を進めるとともに特に危険な空き家について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。

ひと

- 森と川、海とのつながりなど自然環境を意識した生活をする
- 市民活動や地域活動に環境学習を取り入れる
- 活動や日々の生活の中で排出されるバイオマス資源を、薪ボイラー及び液肥などに活用し資源循環型社会^{※2)}を推進する
- 分別収集や資源回収を行う
- 景観づくりに積極的に参加し提案をする
- 下水道の普及の意義を理解する

まち

- 安全安心な住環境整備に向け土地利用の規制による統一した景観へ誘導する
- 河川を有効利用する占用制度を運用する
- 市民による歴史・文化・自然を学ぶ機会を提供する
- 新たな環境学習の指導者の育成を支援する

※1) 障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

※2) 有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。

- 定期的・積極的な資源回収活動を支援する
- 良好的な水環境を維持する

市役所

- 景観の保全・形成を意識した施策・事業を継続的に展開する
- 多様な施策分野との連携による計画的な住環境整備を推進する
- 森と川、海とのつながりを生かしたまちづくりを推進する
- 教育機関と連携した環境学習による環境保全・資源循環型社会のための情報発信を行う
- 廃棄物の減量や資源の循環への率先した取り組みを行う
- 再生可能エネルギー自給率100%のまちづくりを推進する
- 安全で良質な水を安定的に供給する

実施のための政策体系

環境基本計画	一般廃棄物資源化等基本 計画 (一般廃棄物処理基本計画)	
経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画 森林整備計画	
都市計画マスタープラン	住生活基本計画(仮称) 景観計画 道路整備計画(仮称) 道路維持管理計画(仮称) 水道事業基本計画 田園環境整備マスタープラン 汚水処理施設整備構想	市営住宅整備計画 農業農村整備事業管理計画

連携する施策

- 河川環境整備・景観形成・景観保全
- 道路改良・上下水道整備
- 安全安心のまちづくり
- 循環型社会の構築・環境保全・環境学習
- 都市づくり・住環境の整備

第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する

持続可能で生活しやすい機能を持った都市が、安全安心で質の高い暮らしができる「まち」を支えます。個性ある地域拠点とネットワークでつながった中心市街地が、多彩な地域資源と生活を結び付け、自分や家族に合った暮らしを支えます。

現状と課題

広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、自然環境と地域の特性を生かした都市づくりを着実に進めなくてはいけません。

市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。

人口減少などによる「まちなか」の空き家の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。

少子高齢化により、公共交通に求められる質と量、ニーズが変わりつつあるため、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通の効率的で利便性の高い運行体系への見直しが求められます。社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。(第7節第2項)

民間の文化・スポーツ施設が少ないため、施設を活用した活動は公共施設に依存しがちです。しかし、公共施設の経営は合併以来の課題を抱えています。

ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体^{※1)}や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。

施策の方向性と目標

【地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成(都市計画・小さな拠点・空き家)】

- 環境や景観に配慮した「誰もが暮らしやすく共生できる」都市づくりの一層の推進を図ります。
- 回遊性と連続性を考慮し、真庭都市計画区域を中心拠点として、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。
- 地域の個性(観光、文化、モノづくりなど)を生かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。
- 商店街等と連携し、居心地が良く楽しく歩けるまちづくりを進めます。

- 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。
- 既存施設や社会资本の有効活用による用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。
- 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。

【公共交通環境の整備】

- 生活しやすい地域となるため、市民のニーズに合わせた公共交通環境を整備します。
- 高齢化や人口減少、中心市街地形成などに対応した公共交通網の整備と連携を行い、熟年者や障がい者など誰にとっても生活しやすく、観光にも適した利便性と回遊性のある公共交通環境を整備します。
- 広域的で近隣地域を結ぶ連絡路線の充実など循環を意識した道路配置を推進します。

【社会资本マネジメントと情報環境の整備】

- 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、上質で成熟した都市を目指します。
- 人口減少と文化・スポーツ活動の質と量に合わせ、市民の手による施設経営を進めています。施設の規模、配置、経営方針、運営方法などを「持続可能なまちづくり」の中で考え、成熟し上質な文化・スポーツ活動が根付くことを目指します。
- 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を生かした生活や産業振興ができる「まちづくり」を進めます。

ひと

- それぞれの地域の個性を生かした地域拠点を協働により形成する
- JR や「まにわくん」等の公共交通機関を守り、育てるための積極的な利活用を行う
- 公共施設の活用や運用の状況を知る

まち

- 環状路線と連絡路線の充実による効率的ネットワークを形成する
- 市内どこでも快適で安全安心な生活をおくことができる

※1) ICT(情報通信技術)を行政のあらゆる分野に活用し、行政事務の簡素化・合理化等を図る効率的・効果的な自治体。

- NPO法人・地域住民団体が新たな担い手として、地域特性に応じた公共交通が展開されている
- 質の高い文化・スポーツ施設の経営と運営に参加する
- 質の高い情報ネットワーク環境の維持と確実性を向上する

市役所

- 「まち」の将来について市民と一緒に考え土地利用の計画を企画立案する
- 都市づくりのため、政策の連携と市民との協働を進める
- 道路整備計画(仮称)及び道路維持管理計画(仮称)を策定し、計画的な道路行政を推進する
- 交通事業者・利用者・企業などとの連携を進める
- 持続可能な公共施設経営の方針を示す
- 公共施設等社会資本について、情報発信を積極的に行う

実施のため政策体系

経済産業ビジョン	都市計画マスターplan	住生活基本計画(仮称) 地域公共交通計画 道路整備計画(仮称) 道路維持管理計画(仮称)	市営住宅整備計画
行政経営大綱		公共施設等総合管理計画	
連携する施策			
道路改良、住宅整備、水辺公園緑地整備、景観整備、上下水道整備 地域福祉、協働推進、地域振興 経済・産業、防災 ファシリティマネジメント、公共施設総合整備再配置 公共交通			

第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所

持続可能な「まち」になり、「ひと」がライフスタイルを実現するために、「市役所」は長期展望に立った「まちの経営」と「市役所の経営」の戦略を立てなくてはいけません。どちらの経営にも主権者として市民が参画し、活躍し、新しい真庭の価値をつくり出すことが、真庭市の新しい姿です。そして、2つの戦略を効率的で確実に実施する責任を果たすため、人材育成と有機的で機動的な組織づくりを行います。

第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く

25年後(2040年)に真庭市で暮らす「ひと」とその生活の安全安心を保障する「まち」をつくるため、「ひと」と「市役所」が対等に連携できる「新しい関係」の中で、「市役所」は政策をつくり、実行していく責任があります。

現状
と
課題

持続可能なまちづくりのためには「ひと」が市の経営へ参画し、「市役所」が行政経営に責任を持つ存在として、互いに役割分担を明確にしながら主張し認め合う、「新しい関係」を構築する必要があります。地域の活動(縦軸)と市民活動(横軸)の協働のネットワークを「まち」の中や市の経営で生かすことができていません。これまでの直接的で要望対応型の市民と市役所の関係が、地域や各種団体の自立や主体性の成長を妨げてきたところもあり、多様な主体が地域の課題を協働により解決していくための、地域や団体をつなぐ機能の強化が求められます。特に、「ひと」の地域活動などを持续し連携させるための評価の仕組みが不十分です。市内の企業や団体、学校機関、金融機関や市外の大学などとの連携を進めていますが、まちづくりに生かしきれていません。

市民参画と協働のまちづくりを推進し、市民に開かれた行政を行うための、広聴・広報機能の充実、迅速な情報公開と共有が不十分です。公的サービスの内、「ひと」が「やるべきこと」「できること」をアウトソーシングするための、市役所の業務の精査や団体育成など基盤整備も進んでいません。

【市民参画と協働に向けた関係づくり】

- まちづくりの方向性を共有し、「ひと」が政策を提案し一緒に実行する「ひと」と「市役所」の新しい関係づくりを進めるため、積極的な情報提供や発信を行うなど広聴・広報機能を充実させます。
- 行政情報だけでなく協働や市民活動の事例紹介も含め、質が高くわかりやすい情報を「ひと」と「市役所」が常に共有できる体制の整備を図ります。
- これまでの「要望対応・課題解決型」の市の「運営」から、「ひと」の提案や意見を反映した「提案・価値創造型」の市の「経営」への転換を図ります。政策や計画の策定段階から事業実施や評価などあらゆる段階において「ひと」の積極的参画を推進する関係と仕組みを構築します。
- 市民活動団体や地域活動に対して、活動内容に応じた支援を行います。地域や団体などが、地域課題の解決や地域活性化の活動を自立的に運営し継続できるよう、コミュニティビジネス化などを支援していきます。
- 教育や福祉、産業などテーマ毎のNPO法人や市民活動団体、ボランティア団体を育成し、公的サービスの担い手としてアウトソーシングの受け皿になり、地域で活躍できるよう支援します。
- 交流定住センターは情報提供や交流の機会を広げるなど、各種団体間や「ひと」と「市役所」のつながりをつくる機能を強化し、連携・協働によるまちづくりを推進します。
- 地域通貨^{※1)}など、市や市役所の経営への参加を評価し、それを地域の活動へつなげるような仕組みを市民と一緒につくっていきます。
- 企業や大学、研究機関等とも積極的な連携を図り、「产学官金労言士^{※2)}」による政策推進を図ります。

ひと

- 行政情報や市の経営に関心を持つ
- 市民活動や地域活動を通じて、政策や行政活動に対する提案や意見をする

まち

- 市民活動団体を育成・支援する
- 管理、運営を行う地域コミュニティ活動の拠点となる施設を充実させる
- 交流定住センターを充実させる

市役所

- 市民の政策参画の制度設計をし実施する
- 市民と協働した政策形成ができる組織づくりを行う
- 市民活動団体の活用と協働を積極的に進める
- 市政・行政情報の積極的提供をする

実施のための政策体系

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

交流定住推進計画
協働のまちづくり推進指針
広聴広報基本方針

行政経営大綱

定員適正化計画
アウトソーシング基本方針

人材育成基本方針

連携する施策

人材育成、組織機構改革
教育、広聴広報、協働推進

第2項 効率的に「市役所」を経営する

市民が安心して真庭市で暮らしていくためには、「まちの経営」と「市役所の経営」が健全で自立したものであることが欠かせません。「ひと」と一緒に将来の「まち」を創っていくために、まず「市役所」から変わっていきます。

現状
と
課題

「行政改革(量的改革)」から「行政経営(質的向上)」に取り組んでいますが、職員の意識転換や体制の整備が不十分です。人口減少の一方で、地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化などに伴い市役所の業務量は減少していません。「市役所」が担う事業や業務について、「市役所」が「やるべきこと」「できること」と「ひと」が「やるべきこと」「できること」を十分に精査することが課題です。特に、社会状況の変化に対応できていない市民サービスや業務はないかの精査は、喫緊に取り組まなくてはいけません。「ひと」が「やるべきこと」「できること」のアウトソーシング、デジタル化も不十分です。政策目的を達成するための行政評価(CAPD)の実施と情報開示が不十分で、市民に説明し理解を求める取り組みが不足しています。特別会計事業と地方公営企業の経営健全化を進めてきましたが、一般会計からの基準外繰入金の圧縮など自立した経営に向けての取り組みが進んでいません。

合併に伴い類似した公共施設を数多く保有し、施設の老朽化も進んでいます。維持管理費や更新費用の不足も予測され財政運営上大きな課題です。(第4節第2項、第6節第3項)

現状と課題

合併後、職員数は順次縮減していますが、人口減少に対応し、政策目的を効率的で確実に達成するため、組織体制の構築や組織間の連携に取り組まなければなりません。地域振興策の検討など、振興局が担う役割・機能が大きく変化しており、行政サービスの提供エリアも含めて検討する時期にきています。

行政ニーズの多様化・高度化や自治体の役割の変化に対応した人材育成も大きな課題です。

【効率的な「市役所」の経営】

- 「行政資源を市民生活の質の向上のために最適配分し、効果的かつ効率的に活用する」という行政経営の意識を職員に徹底し、質が高い成熟した市役所経営を目指します。
- 行政評価システムの活用により全事業の効果、必要性を総点検します。評価結果を市民と共有し、常にCAPDのサイクルを意識することで、むだがなく質の高い行政執行に努めます。
- 「ひと」が「やるべきこと」「できること」の視点で「市役所」の業務を精査し、団体や法人などとマッチングを行い、アウトソーシングを進めていきます。
- 「市役所」が「やるべきこと」「できること」の精査を行い、長期的展望に立った戦略的行財政経営を行います。
- 事業実施にあたり、民間事業者との連携やPPP^{※1)}など事業の性質に応じた効果的で効率的な手法を検討します。
- 市税、使用料や税外収入も含めた自主財源を産み出すさまざまな取り組みを市民合意のもと進めています。
- 企業的な事業や収益性の高い事業は、「なぜ市役所がするのか」の視点で見直し、企業的経営を徹底します。
- 特別会計事業、地方公営企業や出資団体などの独立採算や自立的な経営に向けた取り組みを強化します。

【社会資本・公共施設マネジメント】

- 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設再配置を行い、上質で成熟した「まち」に相応しい効率的で持続可能な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。

施策の方向性と目標

- 今後の社会资本・公共施設の更新問題に対応するため、新設から適正管理維持に考え方を転換し、適正な質の維持と長寿命化^{※2)}に向けた取り組みを進めます。
【有機的・機動的でコンパクトな組織づくりと効率的な人材育成】
- 総合計画の政策体系に対応した組織機構の見直しを実施し、市役所内の組織間の連携を強め、必要に応じて柔軟、迅速な対応のできる有機的な組織・体制づくりを進めます。
- 地域の個性を伸ばし市民と一緒に真庭市の魅力を高めるため、振興局の役割や機能、配置などを市民と一緒に考えていきます。
- 人口の質と量の変化に対応し、業務量に見合ったマンパワーと専門性の確保、さらに財政フレームに対応した組織規模及び年齢構成バランスを検討し、市民と課題を共有していきます。定数外職員についても役割を明確化し、業務量に応じたマンパワーとして適切に定数管理を行います。
- 市民とともに政策を考え実現できる職員の育成に取り組みます。職員提案制度や組織横断型プロジェクト・チーム等を活用し、職員の政策能力と組織の機動性、課題解決力の向上を図ります。
- 各職員の能力や業務実績、適性等を考慮した人員配置など将来を見据えた長期的な人材育成を行います。採用、配置、昇任昇格、人材育成が連動した、戦略的な人事システムを整備し、組織としての体制整備を進めます。
- 事務の効率化を目的とした電子システムの導入・活用をさらに推進します。

※1) 「Public Private Partnership」の略で、公共サービスの提供において、何らかの形で民間が参画する手法。PFI、部分民営化、アウトソーシング及び行政財産の商業利用等の手法がある。

※2) 高度成長期以降に集中的に整備された社会资本が 今後老朽化するが、戦略的な維持管理を行い、その寿命(使用可能な期間)を延ばすこと。

ひと

- 市民活動に積極的に参加する
- 市の経営に関心を持ち参加する
- 行政評価結果などを確認し評価する
- 行政へ提案や意見をする
- 公共施設の活用や運用について、市役所と共に考え個性ある拠点づくりのための提案を行う

まち

- 市民活動団体を育成する

市役所

- 職員の行政経営意識を醸成する
- 厳格な行政評価を行う
- 人材育成、組織機構改革に取り組む
- 公共施設の再配置や市有財産の活用について市民と情報共有し、提案を踏まえた企画・立案を行う
- 民間の知恵や活力を導入し徹底した財産活用を行う
- 電子自治体を推進する

実施のための政策体系

行政経営大綱

行政評価に関する基本方針

定員適正化計画

アウトソーシング基本方針

公共施設等総合管理計画

人材育成基本方針

公共施設再配置方針

財政計画

予算編成方針・執行方針

連携する施策

人材育成、組織機構改革

都市計画

第6章 政策体系図

横断的な計画

総合教育大綱

共生社会推進基本方針

SDGs未来都市計画

主要計画	準主要計画	方針・指針
教育振興 基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想・計画 人権教育・啓発推進指針 青少年健全育成推進方針 男女共同参画基本計画 消費者行政基本方針
	文化芸術推進計画	
	スポーツ推進計画	
	小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画
地域福祉計画	障がい者計画	
	障がい福祉計画・障がい児福祉計画	
	高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画	
	まにわ食育・健康づくり計画	特定健康診査等実施計画 データヘルス計画 自殺対策計画
	子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援施設整備計画
まち・ひと・ しごと 創生総合戦略	地域再生計画	
	交流定住推進計画	空き家等対策計画
	人口ビジョン	
	交流定住推進戦略プラン	
	移住定住推進アクションプラン・ 戦略プラン	
	協働のまちづくり推進指針	
	国際化推進指針	
	広聴広報基本方針	
	情報化計画	

主要計画	準主要計画	方針・指針
地域防災計画	国土強靭化地域計画	
	水防計画	
	避難行動要支援者避難支援 プラン(全体計画)	
環境基本計画	生物多様性地域連携保全活動 計画	
	一般廃棄物資源化等基本計画 (一般廃棄物処理基本計画)	
	災害廃棄物処理計画	
	地球温暖化対策実行計画	
	地域循環共生圏計画	
経済産業 ビジョン	農業振興地域整備計画	農業経営基盤の強化の促進に 関する基本的な構想 農畜産物生産販売戦略 酪農及び肉用牛生産近代化計画書
	森林整備計画	森林経営計画 鳥獣被害防止計画
	バイオマス活用推進計画	バイオマス産業都市構想 木質バイオマスエネルギー 利活用指針
	観光戦略	観光振興アクションプラン 「まにわらしさ」のある景観整備 に関する基本方針
都市計画 マスタープラン	住生活基本計画(仮称)	市営住宅整備計画
	立地適正化計画(仮称)	
	景観計画	
	地域公共交通計画	
	道路整備計画(仮称)	市道改良・新設評価基準

主要計画	準主要計画	方針・指針
都市計画 マスタープラン	道路維持管理計画(仮称)	橋梁長寿命化計画 舗装長寿命化計画
	水道事業基本計画	
	田園環境整備マスタープラン	農業農村整備事業管理計画
	汚水処理施設整備構想	公共下水道(久世勝山・落合処理区)全体計画 公共下水道ストックマネジメント計画 農業集落排水施設最適整備構想 循環型社会形成推進地域計画
行政経営大綱	行政評価に関する基本方針	行政評価ガイドライン
	定員適正化計画	人材育成基本方針
	アウトソーシング基本方針	
	補助金・負担金の交付に関する指針	
	使用料・手数料の見直し基本方針	
	公共施設等総合管理計画	公共施設再配置方針
	指定管理者制度ガイドライン	
	第三セクター健全化指針	第三セクターに関する方針
財政計画		予算編成方針・執行方針
		市税等滞納整理対策基本方針

MEMO



C E N T R A L

G A R D E N

M A N I W A

真 庭 市

岡山県真庭市

〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2 TEL 0867-42-1111 FAX 0867-42-1353 www.city.maniwa.lg.jp